

厚生文教常任委員会陳情審査請求資料

資料 番号	資 料 名	所 管 課
1	小田原市教育委員会定例会議事録 (平成17年9月15日)	教育総務課
2	学校2学期制に関する報告	教育指導課
3	大和市立小中学校3学期制導入における 事務及び予算規模調べ	

平成28年12月1日

小田原市教育委員会定例会会議録

平成17年9月15日

小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成17年9月15日(木)午後7時05分～午後8時45分
場所 小田原市中央公民館 3階 視聴覚室

- 2 出席した教育委員の氏名
 - 1番委員 島田祐子
 - 2番委員 青木秀夫 (教育長)
 - 3番委員 桑原妙子
 - 4番委員 安藤實英 (教育委員長)
 - 5番委員 横田俊一郎 (教育委員長職務代理者)

- 3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

学校教育部長	石嶋 襄
教育政策課長	杉崎 公
学校教育課長	椎野 美乃
学校保健課長	椎野 繁雄
学校教育課長補佐(学事)	青木 昭
学校教育課長補佐(指導)	佐宗 修二
保健担当主査 (書記)	斉藤 秀子
教育政策課教育政策担当主査	杉山 博之
教育政策課主査	田代 勝美

- 4 議事日程
 - 日程第1 請願第5号
小田原市立小学校・中学校において使用する副読本、副教材、その他一切の補助教材の統一と公開を求める請願(学校教育課)
 - 日程第2 請願第6号
性教育施行開始学年を再検討するためのパブリックコメントの実施を求

める請願（学校教育課）

日程第3 請願第7号

小田原市立中学校3年生を対象とした性教育講演会開催を中止し、不登校や校内暴力などへの対応を目的とした施策を検討することを求める請願（学校教育課・学校保健課）

日程第4 議案第24号

学校2学期制実施の方向性について（学校教育課）

日程第5 議案第25号

教育委員会委員長の選挙について（教育政策課）

日程第6 議案第26号

教育委員会委員長職務代理者の指定について（教育政策課）

5 議事の概要

(1) 委員長開会宣言

(2) 8月定例会の会議録承認…島田委員報告

(3) 会議録署名委員の決定…青木委員・横田委員に決定

(4) 日程第1 請願第5号 小田原市立小学校・中学校において使用する副読本、副教材、その他一切の補助教材の統一と公開を求める請願

杉山書記（教育政策担当主査）が請願書を朗読

請願団体代表者加藤哲男（かとう てつお）氏が請願書をもとに事情説明

補足説明 …学校教育課長

学校教育課長…それでは、請願第5号の「小田原市立小学校・中学校において使用する副読本、副教材、その他一切の補助教材の統一と公開を求める請願」について補足説明を申し上げます。はじめに名称についてですが、先ず、主たる教材として使用する義務が課せられているものを教科書と呼び、教科書以外の従たる教材を補助教材と呼んでおります。補助教材の中で教科書に準じて用いられる補助的な図書のことを副読本と呼び、図書に

なっていないものを副教材と呼び、その2つを併せて補助教材と呼んでおります。また、教科書のない道徳や学級活動等で使用する教材を準教科書と呼んでおります。次に、補助教材の使用につきましては、実際は、授業を行う教員が校長に申請し、校長は指導監督する責任を有していることから、最終的には校長が選定することになります。しかし、『地方教育行政の組織及び運営に関する法律第33条第2項』で「学校における教科書以外の教材の使用について、あらかじめ、教育委員会に届け出させ、又は教育委員会の承認を受けさせることとする定めを設けるものとする」とされております。それにも基づいて、『小田原市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則』において、次のように定めております。その内容は「教科書の発行されていない教科、道徳及び特別活動の主たる教材、準教科書については、教育委員会の承認を必要とする。」「副読本や各種学習帳などの学年もしくは学級全員が持つ教材は、教育委員会に届け出る。」となっております。教育委員会としては、承認の申請が出たものについては審査して承認するか、しないかを判断し、届け出たものについては、必要に応じて確認、指導をしております。

青木教育長 …各校が導入する教師用の教材の設定及び使用については、先ほどもお話しがあったように校長に決裁権があり各先生が勝手に、自分の好きなものを自分の判断で購入して使用しているわけではありません。あくまでも校長が教科によって適切な教材を選定しているのか確認したうえで使用しています。そのように市内の学校は進めており、教育委員会としては各学校が学校全体、学年全体で十分検討し、校長の責任の元に教材の選定を進めている訳ですから、あえて教育委員会が統一しなさいという指導は今のところ考える必要がないのではと思います。先ほどの話しの中で教材については公開されているかいないかということもありましたが、保護者等にどの教科にどの教材をとということについては、各校とも通知等で周知されていると思います。いずれにしましても教材を市で統一するということに関しては各先生の授業の良さを打ち消すことになりすし、副教材については、教師の裁量で自分が使いやすい、或いは指導に合ったものを採用していく方が良いのではと考えます。

島田委員 …私も同じ考えです。教科書が選定されている訳ですから、後は現場の教師が学びを充実させるための補助教材ですので、現場の教師の手法と申しますか、力量を尊重した方が良いと思います。補助教材まで教育委員会が決めると、ちょっと現場にとっては息苦しすぎるのではないかなと思いますし、今までの手法、手順で問題ありませんので良いと思います。

安藤委員長 …現在、授業では教科書に沿った立派な副教材が使用されていると思います。請願では、授業の透明性、ねじ曲げられた授業がなされていないかという心配があるようですが、そういう意味では酒匂中学校のような、いつでも誰でも学校に入ることができる、開かれた授業、開かれた学校を作っていくとこのような心配もなくなるのかなという気がします。全てを公開となると現場の先生達の教材の中で、分数例えば4分の1を説明する教材、例えばりんごとかケーキ等全て出すのかということになると、なかなか不可能に近いのではと思います。根底にあるのは、そうした授業の透明性のようなもの、どういう授業をしているのかということに心配しているのかということだと思います。

横田委員 …学校の特徴とか先生の力量に合わせた補助教材が必要だと思いますので、全部一緒にするというのがなかなか難しいのではないかと思います。かえって先生のやる気をそぐということになるのではないかと危惧します。各学校で何を補助教材に使っているかということは現在閲覧可能ですか。

学校教育課長…先ほど御説明しましたように届出制又は承認制のいずれかで教育委員会に届いておりますので、手続は開示請求若しくは学校教育課の窓口で対応いたしますが、結果として閲覧は可能です。

桑原委員 …先ほどからお話しが出てるように先生方のやる気がとても大事だと思います。何もかも決められていると非常に自由がきかないと言いますか、その時の状況によってどんどん変化していると思いますので、一番現場で御存知の先生が決めた方が良いでしょう。先ほど説明がありましたように、不適切な場合は、教育委員会が指導するということですので、今までの方法で良いのではと思います。

安藤委員長 …形が見える教材、副教材よりも、かえって道徳のように教科書の有無が判然としない方が難しいような気がします。ある意味、家庭での価値観

を子どもたちに教育していく方が子どもたちにとっては、はるかに強いものがあるのかなとも思います。

安藤委員長 …それでは、皆様から意見をいただきましたが、それでは、ここで請願項目1と2を一括して採決してよろしいでしょうか。

(異議なし・全員賛成)

安藤委員長 …ご異議もないようですので、請願第5号「小田原市立小学校・中学校において使用する副読本、副教材、その他一切の補助教材の統一と公開を求める請願」を採決いたします。この請願について、採択すべきものとしてのご意見に賛成の方は、挙手願います。

(賛成なし)

安藤委員長 …賛成なしにより、この請願は、不採択とすべきものと決しました。

(5) 日程第2 請願第6号 性教育施行開始学年を再検討するためのパブリックコメントの実施を求める請願

杉山書記(教育政策担当主査)が請願書を朗読

請願団体代表者加藤哲男(かとう てつお)氏が請願書をもとに事情説明

補足説明 …学校教育課長

学校教育課長…それでは、請願第6号の「性教育施行開始学年を再検討するためのパブリックコメントの実施を求める請願」について補足説明を申し上げます。性教育は、児童生徒の人格の完成と豊かな人間形成を目的とし、生命尊重・人間尊重・男女平等などの精神を育み、児童生徒が、自ら考え、判断し、適切な意思決定と行動選択ができる能力を身に付け、望ましい行動をとれるようになることをめざして行うものと規定されております。学習指導要領では性教育という言葉は使われておりませんが、身体的側面については、学習指導要領において、体育科の保健学習の中で、3年

生以上に位置づけられております。また、性教育を生命尊重・人間尊重・男女平等等の精神を育むことを目標として、学級活動の時間の中で扱っていることでもあります。

青木教育長 …性教育については、今学校教育課長が説明したように、平成17年6月市議会においても、児童生徒の人格の完成と豊かな人間形成を目的とし、生命尊重・人間尊重・男女平等などの精神を育むねらいがあるという考えを表明しました。学校教育における性に関する指導については、基本的に学校の教育活動を通して、かつ全学年発育発達に即した内容で指導展開を図っています。性教育は何歳からという決め付けることの方が困難で、人は何歳になっても男と女の自覚を持っています。そういう意味では発育成長は年齢に即した内容での人格の完成、人間尊重、男女平等などを絡め、性の教育は意図的に指導展開する必要があると思います。

安藤委員長 …家庭の教育力の低下を考えた時に果たして家庭に任せておけるのかという心配もある一方、子どもの周りに多くの情報が取り巻いている現状では、早めに自然に身につけさせてあげることが大事ですね。

島田委員 …デリケートな問題を含んでいるので、請願者の心配は良く分かります。しかし、この学習は必要だと思いますので何年生でこの内容というのが適切であるかどうかは、皆が気を配って見ていれば良いですね。保護者とも歩調が合っていることが必要で、学校だより等で保護者にも情報が届いているようですので、手を携えて進めているのだなあとと思います。

桑原委員 …学校教育では難しいようですが、性教育よりも命の大切さが一番大事です。核家族化に伴い、祖父母の死や赤ちゃんの誕生等に接する機会が少なく、動植物等も飼育していないと生命を肌で感じる機会もあまりありません。形式ばった教育よりも幼い頃から生命の大切さを大人が教えることが必要です。

横田委員 …これだけ性教育が話題になるのは、日本の家庭に性教育をするだけの力が既になくなっていく証拠だと思います。日常生活で覚えているというのが昔でしたが、そうことすらできていないのが現状です。実際行なわれている性教育で、富水小の例が示されています。性教育は性交教育に置き換えられて考えられているところもありますが、私たち医師は子ども

の育ち方まで含めて考えますので、小1年生には小1年生なりの性教育があつていいと考えています。近年適応障害の子どもが増えてきたからといって性教育ができないとは考えていません。性教育の公開について、例えば保護者が希望すれば性教育の授業を参観できるのですか。

学校教育課長…学校に相談していただければ可能かと思えます。

安藤委員長 …酒匂中学校のような開かれた学校が増えれば保護者も安心しますね。

安藤委員長 …それでは、皆様から意見をいただきましたが、それでは、ここで請願項目1と2を一括して採決してよろしいでしょうか。

(異議なし・全員賛成)

安藤委員長 …ご異議もないようですので、請願第6号「性教育施行開始学年を再検討するためのパブリックコメントの実施を求める請願」を採決いたします。この請願について、採択すべきものとしてのご意見に賛成の方は、挙手願います。

(賛成なし)

安藤委員長 …賛成なしにより、この請願は、不採択とすべきものと決しました。

(6) 日程第3 請願第7号 小田原市立中学校3年生を対象とした性教育講演会開催を中止し、不登校や校内暴力などへの対応を目的とした施策を検討することを求める請願

杉山書記(教育政策担当主査)が請願書を朗読

請願団体代表者加藤哲男(かとう てつお)氏が請願書をもとに事情説明

補足説明 …学校保健課長・学校教育課長

学校保健課長…現在の急速に進む情報社会化の中で、テレビ・雑誌・インターネット等から、性に関する間違つた、あるいは有害な情報が中学生にも容易に触れやすいという社会環境があります。一方、年々、性行動の低年齢化と

それに伴う性感染症被害の拡大が深刻な社会問題になっています。このようなことから、異性に関心を持ち始めるいわゆる思春期を迎えた中学生に、性に関する正しい知識を身に付けさせ、性感染症を防ぐことは大変重要な課題であります。ですから、不登校の問題も大事なことです。性教育の必要性も認識していただき、別々の問題としてとらえていただきたいと思います。小田原市では、学校の授業を補完する形で、外部講師を中学校に派遣して講演していただく「性教育講演会」の事業を実施しています。保健体育の教師あるいは養護教諭ではなく、実際の性感染症に関わる医療現場、出産現場に携わる専門医師から、中学生に直接話をすることに大変意義があることととらえています。医療現場での経験に基づくエイズ患者の話などは切実なものであり、私も過日聴講しましたが、中学生は熱心に聞いており、正しい性に関する知識を持つことが非常に重要であることを知ります。そして、講演の主題である「生命の誕生」「命の尊さ」「自分の心や体のみならず、相手の心や体を大切にする思いやり」について真剣に受け止めており、生徒や保護者の感想を見ても、また学校からも好評をいただいているところです。講演内容については、学習指導要領に沿ったものであることはもちろんですが、各中学校の生徒の特色などを踏まえ、講師と学校、事務局と念入りに打合せをしており、適切なものであります。また、来月の末には「性教育検討委員会」を開催する予定で、小田原医師会学校医部会長を始め、小児科、内科、産婦人科の先生方、校長会長、養護教諭、指導主事の先生方からもご意見を伺い、来年度以降の講師の人選や内容について、それぞれの専門的立場から検討する予定です。なお、請願には性教育講演会は「中学校3年生だけを対象」とありますが、中学3年生だけの対象とは限らず、学校の実績に応じ「中学生と保護者」を対象に実施しております。

学校教育課長…それでは、請願第7号の「小田原市立中学校3年生を対象とした性教育講演会開催を中止し、不登校や校内暴力などへの対応を目的とした施策を検討することを求める請願」について補足説明を申し上げます。小田原市教育委員会では、しろやまとマロニエに相談指導学級を開設しており、不登校傾向のある児童生徒が通っています。また、教育研究所の相

談員による、不登校となった児童生徒に対する相談体制の充実に努めているところです。さらに、既に平成15年度より、不登校対策を緊急の重点課題の一つとして位置づけ、教職員向けリーフレットを作成するとともに、「小田原市不登校対策委員会」を設置して、さまざまな立場で活躍していただいている方々による協議を進め、協議の状況をリーフレットにまとめ、平成16年度末に関係諸機関等にお配りいたしました。また、不登校児童生徒に関わっているNPO法人とも連携した取組も進めております。学校では、児童生徒一人一人が相談できる場として、全中学校にスクールカウンセラーが派遣されており、不登校傾向にある子どもたちの居場所づくりも広がり、相談指導学級から学級に戻れたり、不登校状態から学校内の居場所に通えるようになったりと、改善が見られる子どもも出てきております。

安藤委員長 …不登校対策に30年近く取組み、10年ぐらい前からは電話相談もやっています。昔は無知から来る親切で先生が頑張れない子に頑張れと言っていました。近年スクールカウンセラーのおかげで電話での相談件数は減りましたが、代わって多くなったのは高校生に関する相談です。請願項目2にあるカウンセリングは授業でやるようなものではなく、個別に行なうものですね。

横田委員 …校医が性教育をやったら良いのではないかと御意見は確かに最もだと思います。私は小児科医ですが、小児科では最近思春期をどう見るかということが話題になっていて、その中で性教育を小児科医が中心になってやっていこうという動きがあります。しかし、難しい面がありまして、実は小田原でも性教育を校医がやろうということでいろいろ勉強会を開催しています。実際にやっている先生に来ていただき、性教育の模擬授業をしていただいて、それを見て、自分だったらどうできるかということを考えて、いろいろ努力をしていますが、なかなか実際に性教育をやるということは難しいですね。まだ踏み切れておりませんが、いずれは校医又は小田原の小児科医が性教育を担える立場になりたいというふうに医師会としては考えています。そういう状況で、今行なわれている授業ですが、年間、十数回の講演をしていただいて、しかも生徒や保護者

からかなり好評を得ているということを考えれば、決して無駄な投資ではないと思います。教職員が性教育をできるのではないかとありますが、学校の先生は医学的な知識も多分十分ではないということもありますし、学校の先生だけで現代の性教育をするということはほぼ不可能ではなかろうかと思えます。必ず校医の力、医師の力がこれからは必要になるのではないかなと考えています。

安藤委員長 …それでは、皆様から意見をいただきましたが、それでは、ここで請願項目1と2と3を一括して採決してよろしいでしょうか。

(異議なし・全員賛成)

安藤委員長 …ご異議もないようですので、請願第7号「小田原市立中学校3年生を対象とした性教育講演会開催を中止し、不登校や校内暴力などへの対応を目的とした施策を検討することを求める請願」を採決いたします。この請願について、採択すべきものとしてのご意見に賛成の方は、挙手願います。

(賛成なし)

安藤委員長 …賛成なしにより、この請願は、不採択とすべきものと決しました。

(7) 日程第4 議案第24号 学校2学期制実施の方向性について

提案理由説明…教育長・学校教育課長

青木教育長 …それでは、議案第24号「学校2学期制実施の方向性について」を御説明申し上げます。小田原市立小学校及び中学校の全校におきまして、平成18年度から学校2学期制実施の方向性を決定しようとするものでございます。細部につきましては、所管課長から御説明申し上げます。

学校教育課長…議案24号「学校2学期制実施の方向性」につきまして、説明をさせていただきます。去る8月31日の教育委員会協議会におきまして、「学校

2学期制実施の方向性」についてご協議いただきました。その際に、私から、御説明させていただきました内容と重複する部分もございますが、これまでの経緯等何点かお話させていただきます。初めに、現在に至るまでの経緯をお話いたしますと、平成15年度に学校2学期制について調査研究を校長会に依頼し、平成15年12月に報告をいただきました。また、教育委員会といたしましては、保護者や市民の皆様に関心を持っていただくために、広報おだわらや教育かわら版に2学期制についての記事を掲載し、併せて、平成16年1月には市民の皆様の声を聞く懇談会を2回開催いたしました。その後、実践を通して研究を進める必要があると考え、平成16年度は小学校5校、中学校1校が研究実践校として2学期制に取り組み、平成16年12月には小学校4校が研究実践発表会を行いました。本日の資料に、6校の実践報告資料を入れさせていただきましたが、研究実践校は学校2学期制の実施を契機に、学習時間の確保や教育活動の見直しを行う中で、学校の活性化や教職員の意識改革が図られたという成果を挙げております。また、有識者や実践校・未実施校・市PTA連絡協議会・自治会・子ども会等の代表の方から成る2学期制研究協議会を立ち上げ、研究・協議を重ね、平成17年2月に、本研究協議会から、「2学期制を実施する場合、市内小中学校で一斉に導入すべき」との報告を受けました。そこで、これらの研究実践校の成果や研究協議会の報告、並びに県内の実施状況等を総合的に判断し、同年2月以降、校長会に対して、平成18年度以降に2学期制を導入する姿勢を示してまいりました。そして、平成17年度7月に、校長会や市PTA連絡協議会に、平成18年度に全小中学校に2学期制を導入する可能性のあることを説明し、ご意見をいただくとともに、ご了解いただけるようお話をしてまいりました。校長先生方からは、「小田原市教育委員会が平成18年度に2学期制を導入することを決定するのなら、了解する。一斉に導入することが望ましい。また、具体的な方法や今後の進め方については十分検討が必要である。」とのご意見がだされました。市PTA連絡協議会からは、不安材料がいくつか出され、「説明をきちんと行っていくことが大切である。」とのご意見をいただきましたが、一定のご

理解が得られたと考えております。これらを踏まえ、去る8月31日、教育委員会協議会でご協議いただきました。9月9日の福祉文教常任委員会でも、今までの経緯と今後の予定等を報告いたしました。委員の方から、「説明会実施の必要性や教師の負担増の問題を含め、慎重な意見が出されていることも受け止めて、今後も具体的な方法等について意見交換を図ってほしい。」とのご意見をいただきました。また、子どもにとってどうかという視点が大切であるとのご意見もございました。以上が2年5ヶ月にわたる経緯でございます。次に、2学期制の成果と課題でございますが、お手元の研究協議会の報告と、6校の研究実践校の資料をご覧ください。この2種類の報告書から読み取れる成果でございますが、何点かあげられます。

- ・授業時間が20時間程度増え、その有効な活用が図られています。
- ・7月・12月にじっくりと学習に取り組むことができます。
- ・学校の行事や教育活動全体の見直しと工夫が図られています。
- ・サマースクールの実施等長期休業を生かした学習の工夫がされています。
- ・通知票が2回になりましたが、7月と12月に「あゆみ」「ステップアップカード」といった評価資料を渡すなど、積極的に評価情報が提供されています。
- ・併せて、学習相談や教育相談を充実させています。
- ・2学期制への移行を通して、学校の活性化や教職員の意識改革を図ることができます。

次に、課題と考えられることとして、

- ・通知票が2回になるため、保護者や子どもたちの不安を解消することが必要となります。
- ・長期休業、特に夏休みにおいて、学習の連続性が保てるよう、サマースクールの実施や教育相談の実施等が必要となります。
- ・移行当初の教職員の多忙化が考えられます。
- ・日本の風土や心情にそぐわないと考えられます。
- ・保護者や地域への十分な説明や対応が必要となります。

・中学校では、高校入試選抜制度との関係を考慮する必要があります。
などが挙げられております。

次に、県内の情勢ですが、平成17年度は50%程度の学校が2学期制を実施しており、平成18年度は小学校が60%、中学校が70%程度の学校が実施予定となっています。以上で説明を終わらせていただきますが、2学期制につきまして、平成18年度以降、小田原市がどのようにしていくのか、その方向性につきましてご審議くださるようお願いいたします。

安藤委員長 …2学期制の優れている点についていかがでしょうか。

桑原委員 …最近の読売ウィークリーで、文部科学省の方針が頻繁に変わるので保護者は不安感を持っているとの記事を読みましたが、2学期制への保護者の不安をどう払拭するかが課題ですね。3学期制よりも2学期制の方が授業時数が増え、学力向上、受験対応という点で2学期制が優れていると思います。

青木教育長 …平成14年度に完全学校週5日制が始まり授業時数が減少し、新しい学習指導要領で教科によっては内容も削減され、その後、様々な学習調査結果が報告される中、保護者は子どもの学力低下への不安を募らせました。その背景の中で登場したのが2学期制で、良い点として終業式、始業式の回数が減ることにより確実に授業時数が増えること、また、評価の点として、今まで1つの学期の少ない授業時数で先生は子どもを評価しなければなりませんでしたが、2学期制を導入することで、1つの学期が長くなり授業時数が増え、先生が子どもを見る授業時数が増えることで、更に行き届いた評価ができることが挙げられます。授業の在り方も変わりつつあり、授業は今まで1人の先生が進めるものでしたが、総合的な学習、選択教科、少人数指導等の新たな学習は、複数の先生が協議相談しながら、場合によっては先生以外の地域の方等とも連携協力して作り上げていく授業であり、それに加え学期末には従来の仕事である評価評定等で先生は多忙となっています。そこで2学期制を導入することによって通知票をつける回数が3回から2回に減り、減った労力を授業に注げば余裕を持って子どもに触れ合う授業ができ、学力の向上とともに、

先生と子どもの絆をも深めることとなります。3学期制も良い点がありますが、2学期制の方が更に良い点がありますので、小田原市立小中学校においては、平成18年度から2学期制を一斉導入したいと思います。

島田委員 …ある事柄についてメリットとデメリットの両面があります。例えば、授業時間数が増えることはメリットですが、スクールミーティングで訪れた2学期制の報徳小学校では、夏休み直前まで給食があり、6時間目まで授業があるのは保護者にとってはどうかと思います。学校の授業の仕方を変更してみる等様々なことをやってみてデメリットをメリットに変えることで、2学期制で良いのではと思います。例えば、2学期制だと夏休みが1学期の間に入ります。授業を受けながら課題意識を持ちながら、自分で勉強をしながら夏休みを迎えられるというメリットとしていけば良いですね。また、通知票の回数が1回減るので保護者は不安になります。夏休み前に担任と面談が行なわれているとのことでしたが、スクールミーティングに参加した多くの保護者はもう少し担任と密に時間をとりたいたいと言っていましたので、これを機にもう少し改善されれば良いかなと思います。

安藤委員長 …この課題の根底には教職員が多忙になるのではという危惧があると思われます。その場しのぎの教育改革、ゆとり教育の行き詰まりで、根本的に教員の意識改革をするためには、大規模構造改革を伴う2学期制の導入が最適です。皆が教育について根底から見直し、作り直して行く時期が来たと捉えています。

横田委員 …2学期制研究実践校を見ても2学期制に大きく反対する意見はほとんど出ておらず、子どもたちからも受け入れられている事実がありますし、子どもには2学期制が大きな負担になるとか支障になるということはあまり感じられません。保護者と先生の戸惑いが一番大きな問題ですが、そこをいかに払拭し御理解いただくか。決まったからしょうがなくやるのではなくて、ポジティブに受け取り安藤委員長が言われるように構造改革、新しいものをつくるエネルギーに変えることが大事ではと思います。

安藤委員長 …市民は賛成してくれていますが、先生は抵抗勢力というか、かなり反対が多いですね。戸惑いは分かりますが、新しい教育を作り出すために知

恵と努力で乗り越えて欲しいですね。

青木教育長 …小田原市教育委員会として小田原の子どもたちをどう育てていきたいか、小田原の学校をどうしていきたいかを考えることから始めていきたい。子どもが学びに意欲を持ち、先生も子どもに学ぶ楽しさを教え、小田原の学校をもっと明るく元気にしたい。しかし、現状では授業時数も少なく、先生も子どもにもゆとりがありません。学校で一番大事なのが今も昔も授業ですので、それでは授業を充実させようとなります。そのためには授業時数を確保する必要がありますが、3学期制の現状では難しい。2学期制になればその問題は解決できます。だから小田原市は2学期制を導入し、小田原の学校をもっと明るく元気にしたいと考えています。

安藤委員長 …保護者、市民にいかに理解を深めていただくか、理解を得てもらう機会を残り少ない平成17年度でどのように作っていくかが課題ですね。とにかく一度進めて、問題があればその都度対処していくこととなりますね。

採決…全員賛成により原案のとおり可決

(8) 日程第5 議案第25号 教育委員会委員長の選挙について

提案理由説明…委員長

安藤委員長 …教育委員会委員長につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項及び第2項により、「任期は1年とし、教育長を除く委員のうちから選挙しなければならない」と規定されております。私は、平成16年10月1日から委員長に選任されておりますので、9月30日をもちまして、その任期が終了することとなります。このため、平成17年10月1日からの任期を持ちます、教育委員会委員長を選任する必要がありますが、この方法といたしましては、前任者の在職中に、期限付きで次の委員長を選挙しておくことが可能でありまして、この場合の当選の効力は、期限到来の日、つまり10月1日から発生することとなります。したがって、本定例会におきまして、平成17年10月1日からの任期を持ちます、教育委員会委員長の選挙を行おうとする

ものであります。お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定に準じて、指名推選によっても差し支えないと解されております。これに御異議ありませんか。

(異議なし・全員賛成)

安藤委員長 …御異議もないようですので、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。さらにお諮りいたします。ただいまの指名推選は、委員長職務代理者であります横田委員から指名していただくことにいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

(異議なし・全員賛成)

安藤委員長 …御異議もないようですので、横田委員から指名していただくことに決定いたしました。それでは、指名をお願いいたします。

横田委員 …教育委員会委員長に、安藤委員を再度指名いたします。

安藤委員長 …お諮りいたします。ただいまの指名に御異議等ありませんか。

(異議なし・全員賛成)

安藤委員長 …御異議もないようですので、ただいま指名されました、私、安藤委員が教育委員会委員長に当選、決定いたしました。

(9) 日程第6 議案第26号 教育委員会委員長職務代理者の指定について
提案理由説明…委員長

安藤委員長 …委員長職務代理者の指定につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項におきまして、「委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ教育委員会の指定する委員が、

その職務を行う。」と定められ、予め委員を指定することが求められております。これにつきまして、御意見等いかがでしょうか。

島田委員 …教育委員会委員長職務代理者に、横田委員を推薦します。

安藤委員長 …ただいま、島田委員から横田委員を推薦する発言がございましたが、ほかに御意見いかがでしょうか。

(質疑・意見等なし)

安藤委員長 …御意見もないようですので、私から指名させていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし・全員賛成)

安藤委員長 …それでは、私から指名させていただきます。教育委員会委員長職務代理者に、横田委員を指名いたします。お諮りいたします。ただいまの指名に御異議ありませんか。

(異議なし・全員賛成)

安藤委員長 …御異議もないようですので、横田委員が教育委員会委員長職務代理者に決定いたしました。

(10) 委員長閉会宣言

平成17年 9月 29日 .

委 員 長 安藤 実英

署名委員 (横田委員)

横田 俊一郎

署名委員 (青木委員)

青木 秀夫

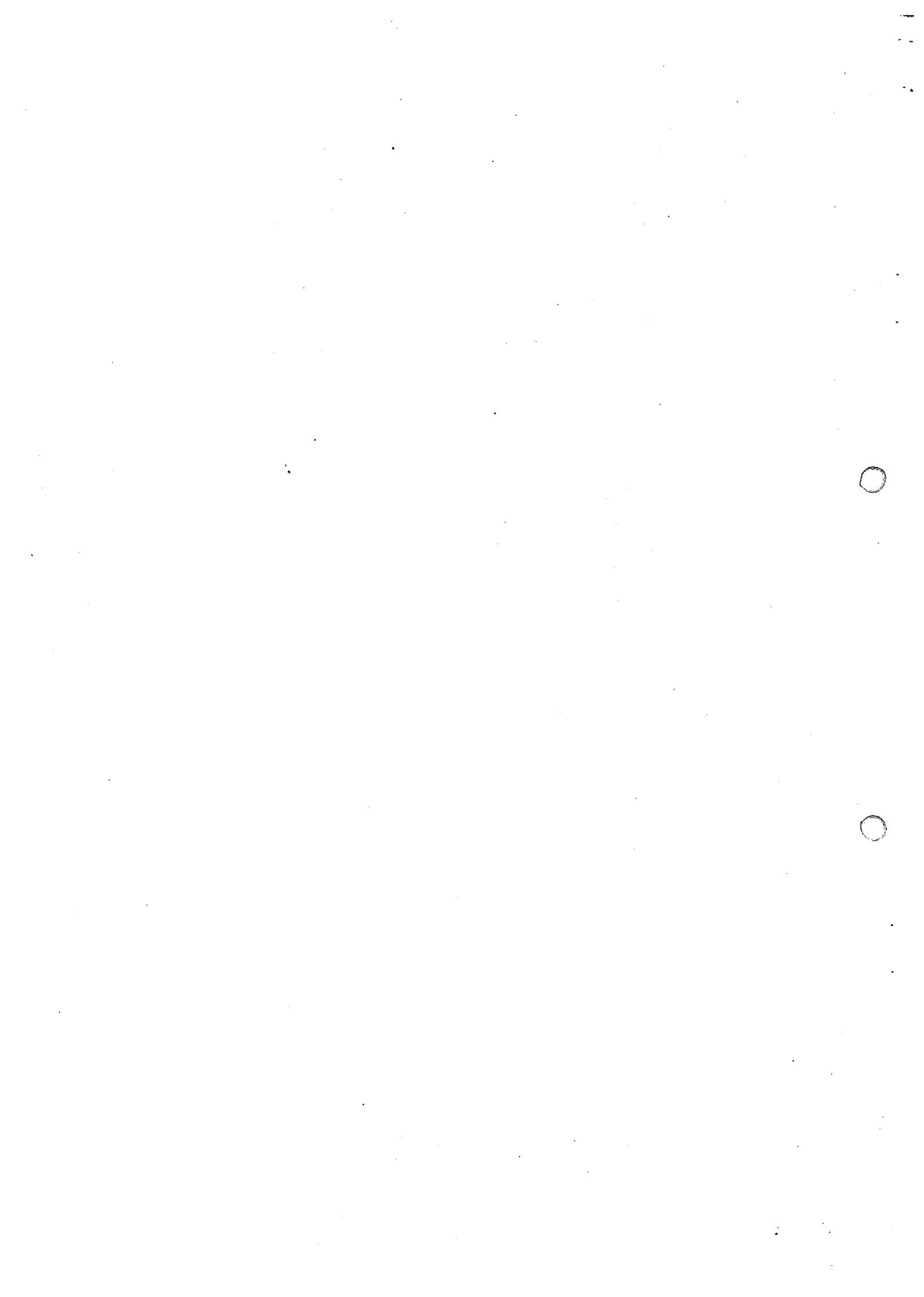
議案第 24 号

学校 2 学期制実施の方向性について

小田原市立小学校及び中学校において、平成 18 年度から学校 2 学期制を実施する方向性について、小田原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則（平成 10 年小田原市教育委員会規則第 4 号）第 3 条第 5 号に基づき、議決を求める。

平成 17 年 9 月 15 日提出

小田原市教育委員会
教育長 青木 秀夫



平成17年2月14日

学校2学期制に関する報告

学校2学期制研究協議会
会長 米山 充

本協議会では、平成16年9月から平成17年2月までの間、3回にわたり小・中学校の学校2学期制に関して、そのメリットや課題、今後の方向性を中心に、協議を行った。

以下、各委員からの様々な意見を4項目に集約し、次のとおり報告する。

1 学校2学期制の取組に見られる学校教育の改善について

学校2学期制を実施することにより、今日的な学校教育の課題を改善する次のようなメリットが考えられるとの意見が出された。(項目については、順不同とする。)

○ 子どもの学力・学習力の向上

- ・学校は、学力・学習力の向上を目指すことが最高のミッションである。2学期制の実施により、学力・学習力を高める方策を考えやすくなる。

○ 教育サービスの向上

- ・「学びの連続性」を意識し、サマースクールや夏休み中の教育相談を実施するなど、子どもの可能性を伸ばす試みがより積極的になる。

○ 授業時間数の増加による教育活動の充実

- ・始業式や終業式の回数及び長期休業前の短縮日課などが減り、授業時間数を増やせるとともに、ゆとりある学習活動を展開し、指導の充実と基礎・基本の着実な定着が図れる。また、7月・12月が充実し、長期休業直前まで、じっくりと学習などに取り組める。

○ 学校の活性化

- ・学校の創意工夫を生かした教育課程の編成により、学校の活性化が図られる。
- ・学校の3学期制からくるマンネリ化を防ぐことができる。

○ 子どもの学習評価の改善ときめ細かな学習指導の充実

- ・3学期制では、時間数の少ない教科の評価が難しかったが、2学期制にすることで評価期間が長くなり、より一層適正な評価が可能になった。また、全教科で学習計画の見直し等が行われ、学習評価の改善ときめ細かな学習指導につながる。

○ 教職員の意識改革

- ・教職員による学習指導や評価等を含めた全教育活動の見直し・工夫・改善が図られる。
- ・学校内での人材育成「マネジメント」、対外的な説明責任「アカウンタビリティ」と信頼される学校づくりに直結する。

○ 教育課程・学校経営の見直し

- ・学校行事や教科の指導計画等の教育活動を見直し、時間的にゆとりのある教育活動が展開できる。
- ・新たな発想で学校づくりに取り組み、各校の特色づくりがしやすくなる。

○ 教育委員会の教育施策の推進

- ・教育委員会が目指す、各校の教育活動の改善・充実、学校の活性化や教職員の意識改革などを推進する方策の一つとして考えられる。

2 学校2学期制実施上の課題及び課題への対応について

学校2学期制実施上の主な課題として、次のような課題が考えられるとの意見が出され、今後、これらの課題を解決するための対応が必要である。(項目については、順不同とする。)

- 保護者・地域への「学校2学期制の考え方」の十分な説明と周知
 - ・学校2学期制の趣旨・内容等が、関係者間で十分に理解されることで良い成果が得られることから、学校2学期制について、十分に理解されるよう対応を図るべきである。
- 通知票の回数の減少に伴う対応
 - ・通知票の回数が減ったことによる子ども・保護者の不安への解消に対して、工夫する必要がある。研究実践校に見る通知票に代わる連絡表の「あゆみ」や全教科のコメントを記入した「ステップアップカード」の取組や教育相談の充実などの工夫が必要となる。
- 学習の継続性を図る工夫
 - ・長期休業、特に夏休みにおいて、子どもたちに気のゆるみが生じたり、学習が途切れたりすることへの対応を検討する必要があり、サマースクールの実施や教育相談の充実などの工夫が必要となる。
- 「教職員の研修会や対外的な行事など」の再考
 - ・現在の3学期制の中で、学校2学期制を実施している学校には非常に不利な面があり、教職員の研修会や対外的な行事などの関係時期や回数などの再考が必要である。
- 教職員の多忙化の解消と子どもとの関わりの工夫
 - ・教職員の事務処理的な仕事の精選と研修などの出張、行事の調整などを工夫し、多忙化を解消するとともに、子どもたちと関わる時間を十分に保障する必要がある。
- 子どもにとっての学校2学期制の必要性の検討
 - ・子どもの成長や学力の向上などにとって、果たして学校2学期制がよいかが実施の判断の可否基準となる。この点を研究実践の段階で見極めるべきである。
- 教職員への理解の徹底、保護者の協力を得る手だての工夫
 - ・実施主体は学校であるため、教職員の共通理解の徹底を図りながら、それぞれの学校が、保護者に説明責任を果たすことが必要である。
- 3学期制をベースに考えられている諸制度の改善
 - ・中学校の場合、高校入試選抜制度については、中学3年生の7・10・12月に、3回の評定を行い、保護者面談を行うなどの対応が必要となる。給食については、長期休業の前後にないため、弁当持参などの工夫が必要となる。また、中体連大会の新人大会については、10月の始・終業期に行われるため、秋休みは実質休みではない生徒が多いので、開催時期などの検討が必要となる。このように、従来の3学期制にあった諸制度が、学校2学期制により対応できるような改善が必要である。
- 日本の風土や日本人の心情に合わないことへの対応
 - ・子どもたちの特徴、学校と保護者・地域との結びつき、気候を含めた自然条件など、学校や地域を取り巻く条件は、それぞれ異なっているため、その対応が必要である。
- 教育委員会の教育施策の明確化
 - ・市教育委員会として、学校2学期制へのストーリーを具体的に考え、市の施策として実施するというポリシーを明確化することが必要である。

3 学校2学期制の実施について (カッコ内の人数は、委員14名中の意見者数を示す。)

(1) 実施する場合、実施の形態について

学校2学期制を実施する場合について、

- ・ 「市内全小中学校で実施すべき。」(6名)という意見があり、その理由として、「足並みをそろえた方が、問題が生じない。」「2学期制という新しい風を共有すべき。」「課題がクリアされた時期に、全校で実施すべき。不公平にならないように。」「市教委として、平成18年度より実施、17年度は準備等と指示か明示すべき。」であった。
- ・ 「研究実践校での実践でよい。」(3名)という意見があり、その理由として、「保護者の理解が浸透していないことから時期尚早である。」や「中学校区で研究実践したり、3学期制との教育課程の比較を行ったりしてから全校で実施すべきである。」「学校独自の路線でよい。」であった。
- ・ その他、「中学校区単位での導入でよい。」(1名)という意見があった。
- ・ 無答(4名)

(2) 全校で実施する場合、実施の開始時期について

全校で実施する場合について、

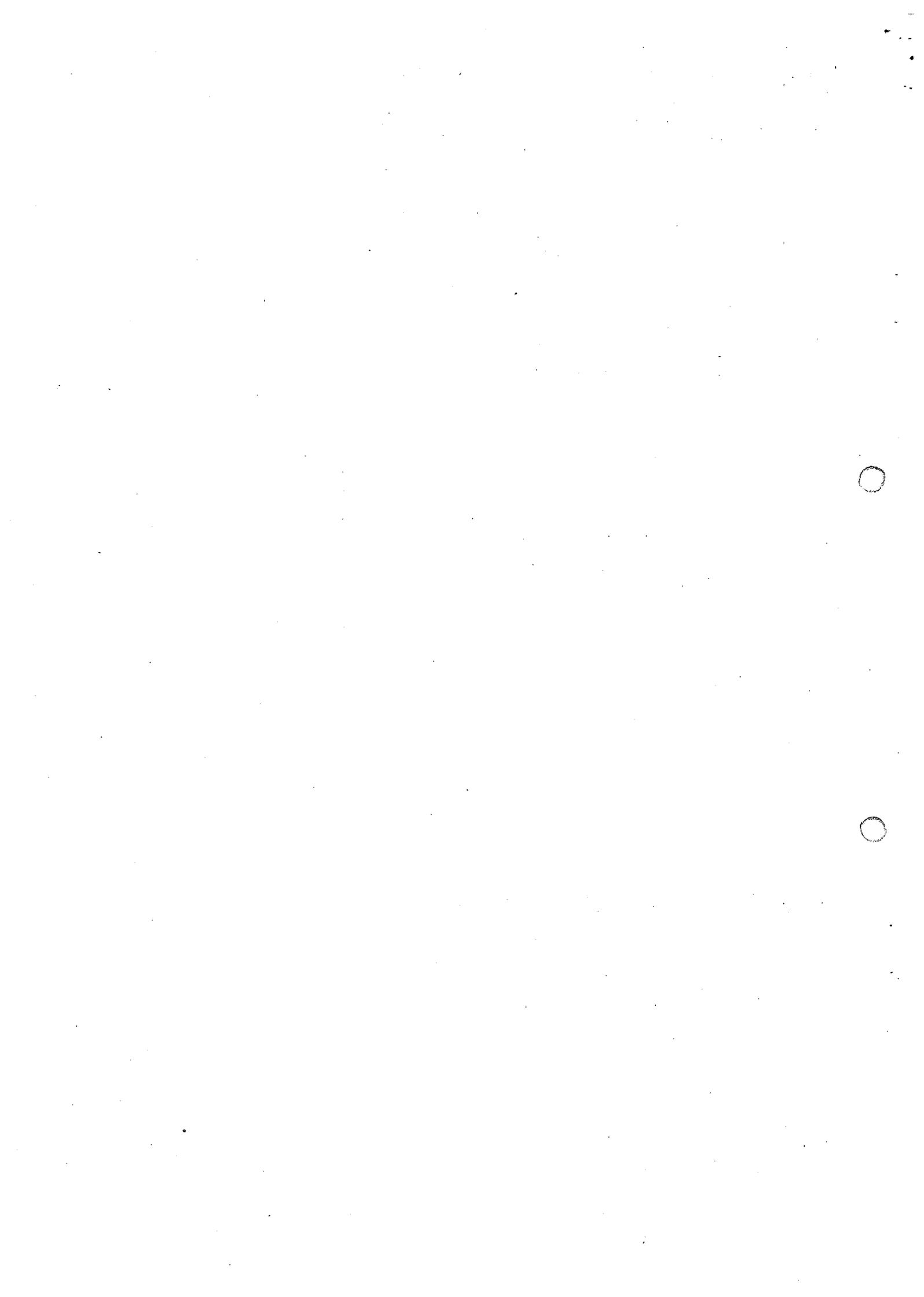
- ・ 「平成18年度から実施。」(10名)という意見があった。
- ・ 「平成20年度から実施。」(1名)という意見があった。
- ・ その他、「実施年度については、未定とし、学校現場が混乱しないように配慮して決めべき。」(1名)という意見があった。
- ・ 無答(2名)

(3) 全校で実施する場合、市や学校が配慮すべき事項について

様々な視点から、学校2学期制実施上の配慮すべき事項について、多くの意見があった。中でも、学校2学期制の基本的な考え方の保護者・地域への十分な説明や学校2学期制実施の時期の明確化、学校設備の充実・諸制度の変更などの意見が出された。

4 その他 (意見等について)

学校2学期制の実施について、様々な意見が出された。中でも、学校2学期制の実施について、市教育委員会で今後の見通しについて明確にすべきという意見が多くあった。

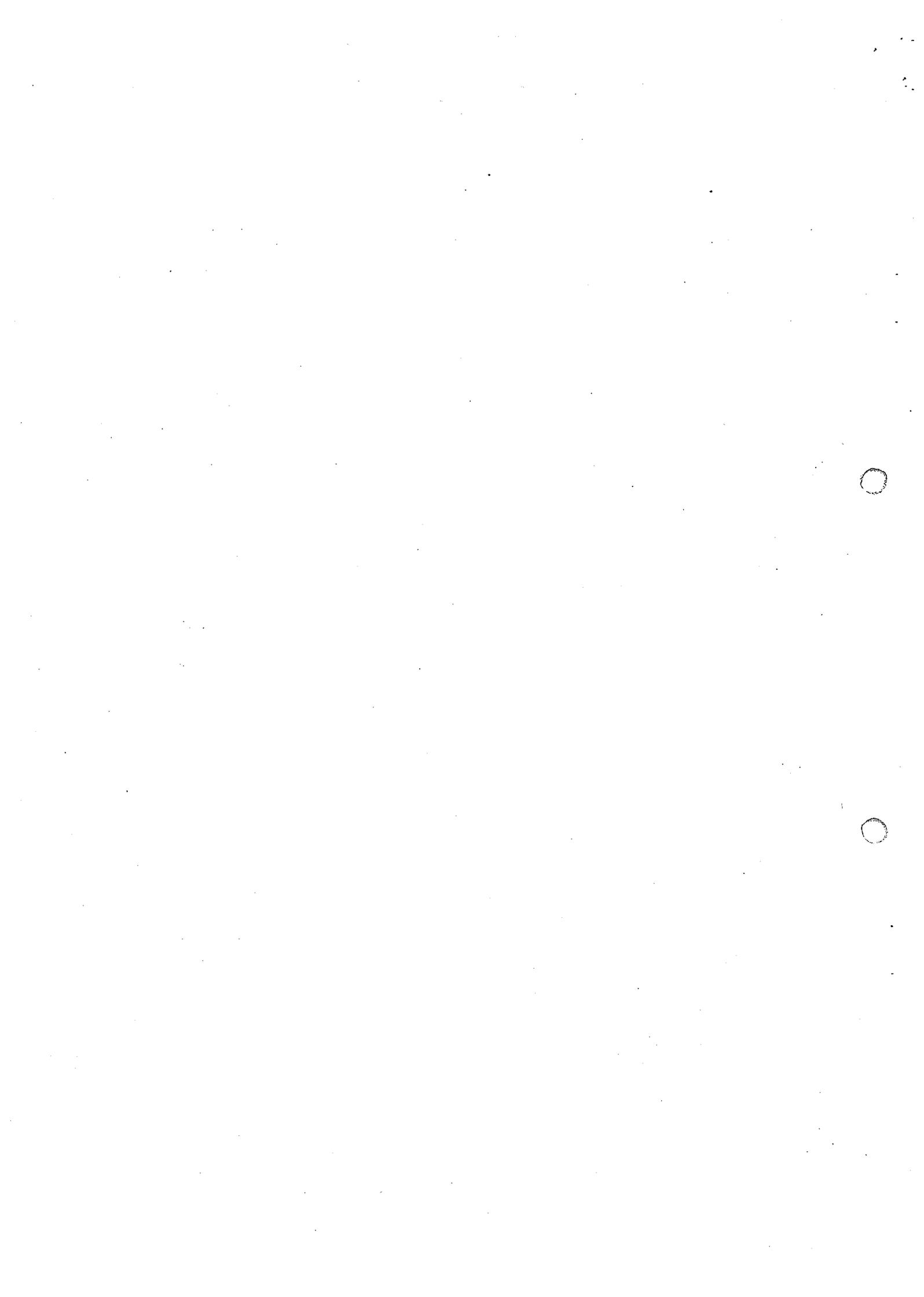


第3回学校2学期制研究協議会

【研究実践校資料】

小田原市立 千代小学校
小田原市立下曾我小学校
小田原市立 曾我小学校
小田原市立 報徳小学校
小田原市立 豊川小学校
小田原市立 白山中学校

平成17年2月2日実施



新しい学校づくりを目指した2学期制の導入

～主体的な児童の育成のために～

小田原市立千代小学校

1 2学期制導入の経過

本校では2学期制の実践研究校の指定を受けたあと、この実践には地域や保護者の協力が必要であると考へた。そこで、昨年度の3月と今年度の4月の2回にわたってPTA総会で説明を行った。正直なところ、この2回の説明ではなかなか保護者の方の理解を得ることはできなかつた。しかしながら、実践を重ねることにより、少しずつではあるが、理解して頂いているようだ。2学期制の導入をきっかけに学校の中でも①教育課程の見直し②教師の意識改革③もう一度子ども一人一人を見つめ直すを基本に据え研究を重ねることにした。

また、2学期制の実施については、千代中学区の4校(千代、下曾我、曾我、豊川)で連絡・調整・協議を重ねることで共通理解を行ってきた。今回、研究実践校として学校の独自性を出しながらも、通知表の形式、秋休みの時期、給食日数等などについては4校で歩調を合わせてきたことは地域の方や保護者の理解を得やすかつた。

2 具体的な実践内容

○教育課程の見直し

主体的な児童の育成のために千代小学校独自の教育課程をつくり、より子どもたちが活躍できる場を考へていくことを教職員全員で取り組むことにした。

(1) 学校行事の見直し

～子どもたちが活躍できる場づくり～

(2) 地域と一体化した教育

～地域と共に歩む活動～

(3) 基礎学力の充実

～チャレンジタイムの充実・

サマースクールの実施～

3 実践の成果

(1) 学校行事の見直し

主体的な児童の育成を基本にして、千代小学校の大きな行事3つの見直しを図つた。

①全校遠足～縦割り活動と学年活動～

例年4月に行ってきたなかよし遠足を縦割りの活動だけでなく、学年として児童が参加していくように考へた。ややもすると、6年生中心になる活動を学年なりに工夫をして遠足に参加した。例えば、3年生はバッチ作り、4年生は旗作り、5年生は遠足のしおり、6年生はどのように行くかを考へて下見を行った。児童活動のゆとりを持って取り組むことで、どの子にも遠足に参加している自覚が生まれ、1年生に喜んでもらおうとする気持ちが生まれた。2学期制

の実施にともなう多少のゆとりが子どもの活動の余裕を与えることになり、教師にとっても計画の幅が広がつた。

②どの子にも活躍できる運動会

どの子にも楽しめる運動会にしようと選択種目、児童種目など児童の考へを取り入れた種目作りにしてきた。特に児童種目に普段の学級活動で取り組んでいる長縄種目を取り入れた。昼休みなどに異学年で交流して長縄練習に取り組んでいる姿が多く見られた。また、7月から運動会を意識した体育の指導を取り入れ、子どもの意識を高めた。「運動会を自分たちの手で」という合言葉のもとに児童会を中心とした活動が生まれてきた。

③ほたる田まつり～子どもが運営する文化祭～
例年行われている「ほたる田まつり」を子どもたちが主催する学習発表の場にしていこうと考へました。当日の運営はもとより、事前のパンフレット作り、地域へのポスター、招待状、そして保護者の方へのプログラムなど実行委員会を中心として学校全体で取り組んだ。そこには、時間的な問題もありましたが、総合的な時間や2学期制から来るゆとりの時間も使いながら、職員と子どもたちで考へながら行ってきました。学習発表には、低学年「おみこし」のオープニングから始まり、様々な発表があり、普段なかなか学校の様子を見に來られない地域の方にも参観して頂いた。子どもたちは「また、来年もやってみよう」「たくさんのお客さんに観に來て頂いてうれしかつた。」など満足げな様子だつた。

(2) 地域と一体化した教育

本校では、地域の協力の下で行われている学習がある。それは、5年生の「稲作作り」である。種初から収穫まで一年をかけて農家の方と行っている。また、6年生は地域との交流を深めようと総合的な学習の時間を利用して活動を行っている。1年間という長いスパンの中で(夏休みも実習を行った)体験活動を中心に計画・実践してきた。子どもたちはひと、ものとのふれあいの中で成長し、地域を愛する心をはぐくんできると考へている。今年の卒業式は地域の方にも多く参加して頂いて行いたいと考へている。

(3) 基礎学力の充実

①朝の時間の活用～読書タイムと

チャレンジタイム～

朝の時間を活用して全校の読書タイムや計算・漢字などのスキルの活動を行っている。特に読書タイムは保護者の方のボランティア(読み

聞かせ)などのより、子どもたちにとって本を読む習慣ができ始めてきている。また、チャレンジタイムで行ったスキルの資料は学校としてストックして次年度以降にも活用できるようにファイリングしておいた。

②サマースクールの活用

～指導と評価の一体化へ～

2学期制を行う上で学習評価の問題があった。つまり、通知表の回数が減ることによって保護者の不安が募るのではないかということであった。そこで、2学期制をきっかけに、もう一度年間学習計画を見直し、単元ごとの評価規準をしっかりと作っていくことにした。教師が単元のねらいをしっかりと持つことで、児童への指導も適切に行われると考えた。そこで、夏休み前に面談を行い、学習状況、学校生活の様子などについて伝えることにしてきた。保護者の面談の前に、あらかじめ児童一人一人と面談を1週間かけて7月初旬に行った。教師は普段児童一人一人と話しているようで、時間的な余裕がないと感じている。2学期制から来る時間的なものをこの児童との面談に使った。子どもは担任とじっくり話すことができ、特に高学年においては、悩みや不安なども伝えることができた。もちろん、学期中に良くなったことも伝えることで子どもにとって大きな自信となったようであった。この児童・保護者との面談後(夏休み)にサマースクールを開催した。内容としては、補充的な教科学習(算数、国語など)、興味関心が高まる学習(地域探検、生き物観察、リコーダー演奏など)を行った。とても高い参加率で、保護者の方も「ぜひ続けて頂きたい」という声が上がっている。

後期には、12月に三者面談(担任、子ども、保護者)を行った。子どもを中心に、学校の考え、等もきちんと伝えることができた。

通知表の回数が減ることを不安視する声も初め合ったが、本校では、子ども、保護者との面談を通して、学習のことだけでなく、子どもや学校に対するお互いの理解を得ることができたと感じた。

4 実践上の課題とその対応

(1) 学校行事の見直し(時期)

2学期制によって行事の行う時期についてどこが一番良いのかが大きな課題になっている。例えば、運動会についても6月頃に行った方がよいのではないかという声も出ているが、子どもたちが主体的に行う行事作りを目指す本校では、時間を有効に使い、子どもの意識が高まっていく時期に行っていきたいと考えている。全校遠足、運動会、ほたる田まつりを大きな学校行事として学校だけでなく、地域、保護者の協力を得られるものにしていきたいと考えている。

(3) 基礎学力の充実

(学習面談からサマースクールへ)

教師が子どもや保護者と面談を行っていくことはとても大きなことであることに教師も気づいてきた。子どもと教師の1対1の話し合い、そして三者との面談など今まで通知表だけでは言い尽くせなかったことを直接伝えることがお互いにできていると感じている。しかしながら、日程的な問題も出てきている。教育相談的なものを随時取り上げたり、全家庭としっかり話し合う時間をきちんと位置づけたりしながら、子どもの学習や生活の様子を伝えていきたいと考えている。また、夏休みに行ったサマースクールについても子どもたちが有効に、そして自主的に参加できる講座を増やしたり、地域の方にも積極的に参加して頂き、学校が開放的に活用されるように計画を進めている。

5 今後の課題

- ・小田原市全体の年間行事の時期を考える。(2学期制であるという認識の中で)
- ・夏休みの基本的な考えを見直す(学習の継続性・学校の開放・サマースクール)

6 その他

2学期制を導入して、職員で考えてきたことは3学期制と比較して取り組んでこなかったことである。2学期制でできることは3学期制でもできることだとよく言われるが、実際やってみて少し違うのではないかと思っている。2学期制という新しいシステムの中で、どうしたらその時間的なゆとりを実践として使えるかを考えてきた。そうすることで教師の意識も変わってきたことは事実である。保護者や地域の方に学校教育を理解して頂くには、まず自分たちから率先して取り組んでみることであると思っている。今回、休業前の学習相談・教育相談をしてみて、直接に保護者の方と話し合いができたことが第一歩であった。そのためには、きちんと学習状況を説明し、その責任を果たすことから始めてきた。また、子どもの主体的な活動を進めてくには、学校全体で取り組んでいく時間的なゆとりも必要だった。そんな基本的なことも2学期制という新しいシステムを取り入れたからこそできたことだと思っている。「2学期制は学校の意識改革」とよく言われるが、このような大きな制度を取り入れていくことが、子どもたちの成長を考える原点になっていくものであり、そのためには意識を変える必要があると考えている。教師の子どもに対する真摯な姿は、必ず子どもたちの姿に返ってくるとこの一年間の実践で感じている。まだまだ取り組みとしては課題が多くあるが、実践を積み上げていくことで、千代小学校の特色のある姿が導き出されると思っている。

学びの充実を目指した2学期制の導入

小田原市立下曾我小学校

1 2学期制導入の経過

平成16年度の「学校2学期制実践研究校」の委託を受け、千代中学校区の小学校4校が一緒に研究していくほうが効果的と考え、「2学期制推進協議会」を設立し、歩調を合わせて実践研究を進めていくことにした。

本校では、保護者・地域の理解と協力を得るために、新入学保護者説明会やPTA総会、学校評議員会等で説明をしたり、全家庭に資料を配付したりして理解を図った。

2 具体的な実践の内容

(1) 教育活動全体の見直し

本校では、学校行事や指導計画等、教育活動全体を見直したり、時間的・精神的にゆとりのある教育活動の展開を中心に考えていった。

① 時数

基本的な考え方として、「子どもたちが、ゆとりある生活を送ることができるよう、週あたり2回までの6時間授業にする。」ことを基本とした。実際に増えた時間を教科の中へそれぞれ入れることはせずに、教科の不足した時間や発展の時間、また、実質の時間として有効に利用できるようにした。

② 日課表の見直し

学校生活の基本となる日課表の見直しをした。8時20分から35分までは、子どもたちと一緒に始業前の取組みができるようにした。月曜日「朝会」、火曜・木曜日が漢字や計算の習熟練習をする「ステップタイム」、水曜日がクラスや縦割り班で遊ぶ「しらうめタイム」、金曜日が「読書タイム」とした。また、水曜日は清掃の時間をなくし、ロングの昼休みにした。

③ 学校行事の再構成

行事の見直しを行ったが、特に大きな変更はしなかった。ただ、そのような中で、昨年度まで行われていた「祖父母とふれあ

う会」をより広く、より深く発展させ、保護者、祖父母をはじめ、ひろく地域の方々と子どもたちが互いに知り合い、活動を展開することによって、心の交流を深めたいと考え、新しい行事「ふれあい文化祭週間」と「ふれあい文化祭」を開催した。

(2) 保護者に向けての積極的な情報提供

① 学習や生活の情報提供

2学期制に伴い通知表が2回ということもあり、学校の様子について、「蹴り梅の香」、「学年・学級だより」等を利用し、保護者の方々が不安にならないように積極的に情報提供をしていくように心掛けた。学習については、ドリルやワーク、テストなどによりおむね知ることができるが、クラスの様子はどうかなどの情報提供も必要だと考えた。行事のお知らせだけではなく、学習や生活の様子がわかるようにと心掛けた。

② 1年間を通じた教育相談

5月の家庭訪問、毎月月末の教育相談日、学級懇談会、夏休みの教育相談と1年間を通じて、保護者の方々と話し合う機会を設けた。これを充実することで、2学期制でいわれている学習の継続性も学校（教師）と保護者が協力して進めていくことができるであろうし、話す機会が増えることで、より信頼関係も作られていくのではないかと考えた。

また、夏休み中の学習相談日として、担任の日直の日を子どもたちに知らせ、学習の相談ができるようにし、休み中の継続性も考えた。

(3) 評価・評定

評価・評定する機会を増やすことや個々面談等の充実など、対応の仕方のよりよい方法を検討した。今年度は、通知表が2回ということで行っていくこととし、教育相談や個々面談の充実、おたより等で補っていかうと考えた。

(4) 夏休み中のサマースクールの開設

本校では、学校・家庭・地域の連携した夏休み中のサマースクールを、今までの復習をするという考えではなく、「生きる力」をつけたいと考えて、子どもたちの興味・関心のあるものを伸ばしてあげたいという願いから、保護者や地域のスクールボランティアの方々の協力を得て、いろいろな講師による12の講座を開設した。

3 実践の成果

(1) 教育活動全体の見直し

① 時数については、時間的なゆとりができ、教師の方も少しゆとりを持ち、子どもたちの実態に合わせて進めていくことができた。今まで慌ただしかった7月や12月の時期にも、子どもたちも教師も落ち着いて学習に取り組むことができた。10月の学期末も特に慌ただしさを感じることなく過ごすことができた。

② 日課表の見直しについては、朝の会をきちんと時間の確保をして、1時間目に食い込んでしまわないようにしてよかった。

また、水曜日は清掃の時間をなくし、ロングの昼休みにしたことで、この時間を楽しみにし、けじめをつけて、学校生活を送ることができた。

③ 11月1日から6日まで行われた「ふれあい文化祭週間」では、地域の方々や子どもたちの作品を展示し、学校参観もしていただければと考えた。その結果、保護者の方はじめ地域の方々が大勢来校して下さった。

(2) 保護者に向けての積極的な情報提供

1学期が終わってから、保護者の方々へ行ったアンケートで、「夏休みの教育相談で、課題がつかめましたか。」をみると、全体的には、理解していただいたようだった。感想でも、「先生と話してよかった。」と多くの方が書かれていた。

(3) 評価・評定

今まで3学期の短いなかで行っていた音楽・図工・家庭科などの評価・評定が、2学期制で、長いスパンになったことで、見取りが正確になった。

(4) 夏休み中のサマースクールの開設

「サマースクールが企画されよかったですか。」のアンケート結果からも、日程等の問題があったが、おおむね好評だった。

参加した子どもは、延べ210名、そして保護者の方が45名だった。

参加した児童の感想の中には、「『水泳教室』に参加したので、9月に25m泳げるようになった。参加してよかった。」や「『習字』に参加し、自信を持ってコンクールに出せた。」などの声が聞かれた。

4 実践上の課題とその対応

今年度行ってみて、初めてわかるものが多かった。その対応のイメージも膨らんできている。

また、保護者の方のアンケートからもいろいろなご意見をいただき、参考になることがたくさんあった。

(1) 学校行事の検討

2学期制をより考えての取り組みを考える。休みに関連した(日程、評価も含む)課題等も今までと違う発想から取り組んでもみたい。

(2) 年間指導計画の見直し

2学期制をより考えた場合の指導計画がどのようなであったらよいか。算数科など「連続性」をキーワードに見直していきたい。

(3) サマースクールについて

日程の問題や講座の決定など、今年度の反省を生かし、具体的なものを早い段階で進めていきたい。

(4) 評価・評定のあり方

さらなる情報提供の仕方を考えていきたい。

5 今後の課題

前に書いたことを中心に、今後の外部評価も取り入れて、来年度に向けて考えていきたいと思っている。

6 その他

実践を通して、いろいろ改善点が明確になってきた。学習の展開にかける時間ができたことによる「学びの充実」が挙げられる。そして新しいものに取り組もうという余裕も出てきた。このことが子どもをしっかりと見取れることにもなっている。

学校を変えた新ステージ「2学期制」

～小規模校の良さを生かして～

小田原市立曾我小学校

1 2学期制導入の経過

曾我小では、「学校教育を見直すきっかけになれば」との思いから2学期制の導入に踏み切りました。

これは、速やかに本校のめざす学校像に近づけていくためには、また教師の意識を高め現状の様々なところにメスを入れていくためにも、2学期制という新しいステージは有効であろうと考えたからです。

2 具体的な実践の内容

(1) 小規模校の良さを生かした教育

効果的に学習を進めるためには、適切な人数・規模が大事です。また、学習をていねいに進め、学力をつけていくためには出来るだけ少ない人数がより有効です。そういう意味においては、曾我小の現状である20人前後の学級規模が適当であると思います。

しかしこの規模では、体育のボール運動等では子供の意欲を引き出すことが難しい面もありました。幸い体育は、指導内容が学年別でなく、低・中・高学年別に示されていますので今年度から2学年一緒に指導を取り入れ、30数名の児童を2人の担任教師が指導するなどの工夫をしてきました。これにより、子供たちの競争心を刺激し、運動量も増え、動きもより活発になっています。

(2) 2学期制をより効果的なものとするための取り組み

① 教育課程の適正な運用

2学期制の実施に伴い20時間程度の授業時数が生み出されました。本校では、これをすべて裁量(ゆとり)の時間に充てました。

この時間は、教科の枠に縛られず、自由に教育を進めていける時間ですが、ここに例えば集会の事前準備の時間や校外学習の行き帰りの時間、教科の補充などを充て、各教科の指導時間が削られるのを防ぎ、実質的に教科の指導時間を確保するようにしました。

② 教育サービスの向上

今までできなかったことが一部実現しました。7月に初めて不審者対策の防犯訓練を実施でき、夏休み中にも全家庭対象の教育相談やサマースクールを実施できました。

また、今までは夏休みといえば児童を家庭にかえていた感覚が強かったわけですが、前期の一部であると認識を変え、指導の連続性をもたせるよう努力もしてきました。

また、評価についても今までとは評価観を変え取り組んできました。

(3) 地域と学校との協力関係の推進

曾我小学校は、以前より多くの地域の皆様に支えられてきました。校外学習の時、一緒に学習に参加していただいたり、学校農園にご協力をいただいたり数多く関わっていただきました。

今年度も運動会と敬老会とのタイアップを図りたいとの地域からの要望もあり、運動会と敬老会を同時進行で行いました。テントも五張り設け、子供たちは多くのお年寄りとの交流を楽しみながら、地域にも目を向けるよい機会となりました。

3 実践の成果

① ゆったりと学習できた7月と12月!

3学期制では、いつも行事に追われている感があり、子供たちが落ち着いて学習できる雰囲気の方がほとんどありませんでした。

昨年度までなら、教師が成績処理に追われていた7月・12月も比較的ゆったりと学習に時間を費やすことができました。長期休業の直前まで午後の授業が組め、7月は指導の連続性も考えて指導にあたり、理科では夏休み中に行う自由研究の指導もていねいに行いました。その結果、子供たちもがんばりを示し、科学展覧会への校内出品数は3倍増となりました。また、12月もじっくりと学習にいそしめたように思います。

教師サイドのことになりますが、今までほとんどできなかったこの時期の授業参観や校外学習、研究授業・校内研究会が無理なくできたこともとても有意義でした。

② サマースクールあれこれ!

サマースクールを実施し、前期の中にある長い夏休み中にも、子供たちに充実した時間を味わってもらえることができました。

地域の指導者の掘り起こしはスムーズには行きませんでした。PTAからの協力も得られ「スタンドグラス講座」を実施していただいたり、外部講師を招いて子供たちの興味関心の高いものや体験的な講座を設けました。

水泳教室や曾我山探検ツアー、夏の夜の星を観察する会、リコーダーアンサンブルなどです。どの講座においても、生き生きとした子供たちの姿に接することができました。特に、星の観察会は好評で、4名の教師も含めると80名近い人たちが本校の屋上に集まりました。

サマースクールは、保護者アンケートで74パーセントの支持をいただきました。

こんな声も寄せられました。

「とても良い試みだと思いました。子供たちにはいろいろな経験をさせてあげたいと思います。そして、その中から『生きる力』をつけてほしいと思います。」

また、要望としては「他校のように、教科の補習的な講座も設けてほしかった。」とか「低学年向けの講座も数多く実施してほしい。」というご意見もいただき、次年度の課題に掲げているところです。

③ 夏休み前全校集会！みんなでがんばるぞ！

昨年度までは、1学期の終業式をしていた7月20日「夏休み前の全校集会」を行いました。

今までの儀式的な行事と違い、和気あいあいといった雰囲気がありました。中でも、全学年から10名もの児童が進んで自分の夏休みに向けての思いを語った場はとても盛り上がりました。

児童の主體的な場がまた一つ増えました。

8月30日の「夏休み後の全校集会」でも、3年生以上の6名の児童が夏休みの作品発表を行い、サマースクール「リコーダーアンサンブル」に参加した子供たちが「涙そうそう」を奏でるなど心温まるシーンもありました。

④ えっ、T君が指揮！

12月24日の「冬休み前の全校集会」では、かつてないことが起こりました。全員で「ベストフレンド」を歌うことになっていたのですが、これは教師による伴奏・指揮の予定でした。

ところが、1年生のT君が当日の朝、「先生っていいな。ぼくも指揮やりたいな。」と言いだしたのです。担任の教師もどうしたものかかなり迷ったようですが、本人の強い意志を感じ彼に指揮を任せました。ちょっとはにかみながら登壇したT君、その指揮に合わせてみんなで歌いました。そして、降壇するT君へ大きな拍手が鳴り響きました。

当然、他の1年生にも「私もしてみたい。」という欲求が広がります。1月11日の「冬休み後の全校集会」では、同じく1年生のRさんが堂々とタクトを振っていました。

少しずつですが、学校が動き、活性化していることを感じています。

4 実践上の課題とその対応

(1) 通知表「のびゆく子」が年2回しか発行されない！

本校でも通知表「のびゆく子」は、年2回10月と3月に発行することにしたわけですが、昨年度末に実施した校内の2学期制説明会の中でも、通知表に対しての保護者の不安感がかなり強いことが分かりました。

幸いにして1学級の児童数が20名を越えるのは1学年のみです。そこで、7月と12月に家庭連絡票(これは、国語・算数の観点別の評価票です。)を保護者あてに出すことにしました。これも小規模校の良さかと思えます。

しかし、それでも6月は観点作成等の作業にかなりの時間を要し、中旬以降は、あわただしい月となりました。また保護者の方からも『あゆみ』についてはもう少し詳しいことを書いてもらいたい。」とか「2学期制になり初めてということもあり、ピンと来ないのが正直なところ」です。夏休み前に成績表がなかったのも何か物足りない感じでした。」という声も寄せられました。

本校としては、6ヶ月という長いスパンでの評価・評定を「のびゆく子」で、3ヶ月間の短いスパンでの評価を「あゆみ」でと考えていますし、保護者には教育相談や学級懇談会、学級だよりを通して児童の今の状況をお知らせしているところです。

(2) 秋休みはあるけれど！

秋休みについても、賛否両論のあったところ」です。保護者の声にも両者があり、「どうして学期間の休みがあんなに短いのか。」という声や「秋という絶好の学習の季節になぜ休みをとるのか。」という声とに二分されます。

本校でも、いろいろと考えを巡らしましたが、結論としては、次年度は10月の三連休のみを秋休みとしようと考えています。そして、前期後半の開始も9月1日とし、厳しい残暑の中での授業を減らしていく方向で進めていきます。

5 今後の課題

2学期制を進めて行くにあたり、これからも留意していきたいことは、情報提供をより大事にしていこうということです。本校では、校長室だより、学校だより、学年・学級だよりなど様々な便りの中で、学校・学級経営のことや児童の様子、評価活動の一端等の情報を常に発信しています。

今後もこれを続け、保護者・地域の方にさらなる学校に対する理解の広がり、深まりを求めていきたいと考えています。

最後に課題を三点掲げておきたいと思えます。

一点目は、『地域諸団体との協力体制の構築』です。教員の絶対数の少ない本校にとって、多様なジャンルの指導体制や子供たちのための学習環境を構築していくことは難しいことですので、これからは外部教育力を活用させていただき、「稲作体験学習」など本校の特色をさらに色濃くしていきたいと考えています。

二点目は、『保護者の学校教育への参画』です。現在でも、保護者の方々には様々な学習の場でご協力を得ていますが、図書館を始めとする学習環境の整備、学習の補助等にもっと気軽に来ていただける、そんな学校にしていきたいと考えています。

三点目は、『小規模校の特色を生かした指導のあり方』です。

一斉指導、個別指導、小集団での指導など、学習集団の大きさに応じた指導の方法をさらに研究していきたいと考えています。

学校改革を目指した2学期制の導入

小田原市立報徳小学校

1 2学期制導入の基本的な考え方

- ・「完全学校五日制」によって「教育課程」や「教育指導」、子どもたちの「学び」も、窮屈なものになってしまった。2学期制という制度・システムを採り入れることによって、「知・徳・体」の健全な育成をめざすための「教育指導時間」が創出され、その上に立って「教育課程の改善」をより具体的に進めることができる。
- ・職員並びにPTA、保護者、学校評議員の方々へ「2学期制の良さ」と「課題」について、十分な説明をして理解と協力を得ながら進めてきた。
- ・「課題」に関しては、「改善的努力」で実践している。

2 具体的な実践の内容と成果

(1) 授業時数の見直しによる裁量時間の創出

- 前年度より「20～35時間」の教育指導時間を上乗せすることができた。
 - ・教科補充
 - ・発展的学習
 - ・報徳スキルタイム（読書・音読）
- 基礎基本の定着のための教科指導の補充・発展が図れた。
- 7月中旬より夏休み直前まで、「夏休み中の学習のめあてや課題」について、一人ひとり丁寧に指導することができた。
- 「7月・9月・12月」教師と児童の指導と学習がじっくり展開できた。
7月・9月・12月の落ち着いた学校の雰囲気がかたがただった。9月運動会の練習に追われることなく、指導と学習のまとめがしっかりできた。

(2) 行事の見直しによる教育指導の充実

- 行事（開催時期や内容）の見直しができ、教育指導の充実が図れた。
 - ・運動会（6月26日）
 - ・バザー（7月17日）
 - ・報徳子ども文化祭（11月27日）
 - ・「報徳すくすく畑」芋煮会（12月4日）
 - ・持久走記録会（12月17日）
 - 今まで成績処理等で開催不可能だった行事（それに取り組む過程を含む）を7月・12月に実施できた。
 - 学級・学年での教育活動・取り組みをぎりぎりの日までできた。
 - ・水泳指導
 - ・七夕に星を見る会
 - ・夏休み・冬休み直前までの補習授業
 - ・図工教材（版画・・・）
 - ・カレー作り
 - ・ふれあい遠足の計画
 - ・プラネタリウム見学 etc.
 - 学校行事・PTA行事等のバランスよい配置ができた。
 - ・行事開催日に適度な間隔があって、それぞれにゆとりを持って取り組めた。
 - 来年度は7月中旬に5年の宿泊学習実施。
- ### (3) 個別面談への取り組み
- 7月個別面談実施・・・全家庭
(7月26日～29日のうち3日間)
 - ゆとりある資料作成（7月21日～25日）
 - ・夏季休業に入ってから、じっくりと1学期前半を振り返り、各児童の面談に向けての資料を作成できた。
 - 12月個別面談実施・・・全家庭
(12月20日～22日の3日間)

・7月面談の反省に立った資料作り。

(4) 秋休み中の学校開放 (2日間)

(紙芝居・折り紙教室、縄を編む教室)

○日直を複数にし、ボランティアの協力も得て、児童に充実した時間を味わわせることができた。また、中学校や保護者の仕事等への配慮にもなった。

3 実践上の課題とその対応

(1) 夏・冬の休業中の「学習の継続性」を高める

ための方策や休業中の「学習指導」のあり方

・長期休業中における「学びの連続性や学ぶ意欲の向上」を図るために、今年度の児童の実態をしっかりと受け止め、休業前の更なるきめ細かい児童への指導・支援と保護者との教育相談の充実を図っていく。

(2) 個別面談資料内容の充実と資料作りにかかる時間の確保

・長期休業前に通知表が出ない不安に対応して、16年度個別面談時における資料を参考に、より具体的な資料作りに取り組んでいく。また、そのために必要な時間を十分確保していく。

(3) 秋休みの時期と日数

・アンケート結果から、様々な意見が寄せられたが、貴重な意見と受け止め、17年度に向けて児童にとってよりよい形を追究していく。

4 今後の課題

(1) 保護者・地域への【2学期制】の更なる理解

・「学校だより」等でアンケート結果をはじめとして、随時、児童の活動の様子・実践内容を知らせていく。

・PTA運営委員会・総会等で年間の取り組みの様子等を報告

・学校評議員、自治会長、民生委員、児童指導員等への更なる理解

(2) 年度末での実践に対する確かな振り返りとこれからの実践への展望

・「校内研究」と「2学期制での教育指導」と「教育課程」を関連付けて、これまでとこれからの教育指導を協議する。

・「知・徳・体」の健全な育成をめざす「教育課程の改善・充実」と「教育指導時間の創出」を協議する。

5、その他

○3学期制と比べて「7月・9月・12月」期にじっくりと学んだり、指導したりする時間が生まれた。

○3学期という短い学習期間で「音楽・図工・体育」等の評価・評定をずるという難しさがなくなった。2学期という長いスパンで子どもの変容を捉えることができた。

子どもたちのための学校2学期制に

小田原市立豊川小学校

1 2学期制導入の経過

平成14年4月から完全学校週5日制が実施され、各学校では、「ゆとり」のなかで、特色ある教育を展開し、基礎的・基本的な学習内容の定着をはかるとともに、自ら学び、考えるなどの「生きる力」をばぐむために、各学校でさまざまな取り組みが行われている。そこで、本校でもこうした状況の中、特色ある教育活動の一層の充実を図るために、小田原市教育委員会特色ある教育課程推進事業委託校として、学校2学期制が学校の教育活動全体を見直す一つのきっかけとなっていけばと考え、取り組んだ。

2 具体的な実践の内容

○各教科の単元計画の見直し

各教科等の単元計画を2学期制に即したものになるように見直しをはかった。

○学校行事の見直し

それまで行ってきた学校行事等を子どもたちにとっての教育的な価値という視点から見直しをはかった。

・3年「昔の遊び」 地域の方をボランティア講師としてよぶ。(7月14日)

・4年「地域の方とふれあおう」 地域の方をボランティア講師としてよび、竹とんぼや竹ぼっくり、空気鉄砲、ストロー笛などの制作活動を行う。(11月26日)

・5年「米作り」田植え(6月7日)稲刈り(10月22日)餅つき(1月19日)を地域の方などをボランティア講師としてよび指導を仰いだ。

・児童会主催のたてわり班によるオリエンテーリング大会を7月16日に実施した。

・7月14日に学級懇談会と併せて全日授業公開を実施した。

・学習発表会を全校一斉ではなく、各学年ごとの学習内容に合わせて学年ごとに実施した。

○増加時数の活用

2学期制の実施により増加した時数を算数の教科補充の時間に充て、基礎学力の充実を図った。

・コース別学習を行い、個に応じた取り組みを行っている学年もある。

○夏季休業中の取り組み

・全家庭を対象に教育相談を一人あたり30分の時間をとって行った。

・サマースクール(夏季休業前半5日間、後半2日間)を各学年の児童の実態に合わせて、各学年ごとに計画、実施した。

3 実践の成果

○7月に児童会が計画をしてたてわり班活動によるオリエンテーリング大会が行われるなど7月、12月にゆとりを持って学校生活を送っている子どもたちの様子が見られた。

○学期末のテストや成績処理に忙しくなる7月、12月に教科及び総合の学習、児童会活動等にどの学年もじっくり取り組んでいた。また、12月の後半にも授業研究を入れることができるなど校内研究も深まった。

○児童の学習及び生活に関する保護者との相互理解

のために、昨年度までは夏季休業中に家庭訪問か教育相談のどちらかを選択していただき実施していたが、本年度は、5月に家庭訪問を行った。そして、通知表の回数が少なく事による保護者の方々の不安への対応として、夏季休業中に教育相談を行った。担任とじっくり話をすることができてよかった、教育相談によって子どもの苦手なところを復習することができてよかったなどの意見があった。

○夏休み前、1年生は、学校生活に慣れることに精一杯。そんな中で成績をつけることは大変であったが、今年度は、じっくりと指導に当たることができた。

○夏季休業前までに学習内容が習得できなかった児童に、教育相談でアドバイスしたり、サマースクールで指導したりする機会があった。そして、その成果を前期の成績に生かすことができた。

○夏季休業中に、前期前半の児童の様子を振り返り、前期後半の児童の指導に結びつけていこうとする意識が高まるなど夏季休業中における、教師の指導の継続性もより高まった。

○増加の14時間は、算数の教科補充の時間として使った。算数の学習をした後に、習熟のためのプリントを行う時間にしたり、コース別で学習を進める時間にしたりして、自分の理解にあわせて学習をすすめることができ、学習内容の定着がはかれた。

○3学期制においては、年度末があつという間に過ぎるが、2学期制では、この時期をより充実させることができる。また、その成果をしっかりと評価することができる。

4 実践上の課題とその対応

○授業の効率性を考えた活動の見直し

・7月、8月に授業時数が増えたが、暑く、学習に集中しにくい時期であるので、活動の内容や時間の使い方を工夫する必要がある。

○学びの連続性を持たせるための取り組み

・教科や総合的な学習などにおいて、普段の授業の中では、なかなかできない活動を夏季休業中に計画して行ったり、サマースクールなどを活用したりすることによって、より幅を持った豊かな学習が可能になってくる。

○通知表の回数減に対する対応

・長期休業前に通知表が配布されないことへの不安に 대응するために、夏季休業中に保護者との教育相談を行った。それを受けて、冬季休業前にも必要ではないかと考え、年間計画の中にはなかったが希望した保護者を対象としての教育相談を実施した。

○行事のさらなる見直し

・本年度は、今まで行われていた行事について児童にとっての教育的な価値という視点からその内容について見直しをはかったが、年間を通して2学期制の中でどの時期に、どのような行事が行われていくことが子どもたちにとって、より教育的な価値があるのかということも考えて、教育活動全体を見直していく必要がある。

5 今後の課題

本校が2学期制を実施してよかったと児童や保護者の方々が感じるように、本年度1年間行ってきたことをしっかりと振り返り、保護者や児童からのアンケートの結果なども生かして、教育活動を計画・実践、修正してよりよいものにしていくことがこれからの課題である。

6 おわりに

その学校がどのような子どもたちを育てていきたいのかということをしかりと見据えた上で、学校2学期制の実施を契機として再度、教育活動全般を見直し、特色ある教育活動を展開して行かなくてはいけないと考える。

教育課程の柔軟化・弾力化による新たな学校づくり

～進んで学び、最後まで取り組むことのできる生徒の育成を目指して～

小田原市立白山学校

1 2学期制導入の経過

現在の学校現場に求められる様々な改革の中に教育課程の弾力化・柔軟化も求められている。教育課程をより弾力的柔軟的に編成する一つの方策として2学期制を導入した。

2 具体的な実践の内容

(1) 情報の提供

① 「2学期制に関する調査」の結果から

「2学期制に関する調査」(1回目)を行い、保護者・生徒がどれくらい2学期制の情報や理解がなされているかを調査し、そこから出された疑問や質問に対してQ&A方式で回答したものを全家庭に配布した。

② 白山版「学びのすすめ」の発行

「校長室便り」「お知らせ」「教科だより」により構成された学校だよりを発行した。

(2) 継続的な学習

① ステップアップカード

通知票の回数が減ることに伴い、夏休み前までの学習状況や夏休みの学習の目当てを中心に全生徒に全教科コメントしたものをステップアップカードとして配布し、事前に家庭で確認した後に3者面談を行った。(3年生は仮評定)

② 夏休み前保護者面談

夏休み前までの学習の成果を生徒・保護者と確認し夏休み中の学習内容・学習計画の確認を主な目的として保護者面談を行った。

③ 教科相談日

各教科で2コマ連続2日間を基本に教科相談日を設けた。延べ23日、131コマ、923人が参加した。

(3) 指導計画の作成

① 指導計画の例示

2学期制に伴う指導計画(PDCA)の例をしめした。

② 教科ごとの実践

教科ごとに2学期制に伴う年間指導及び評価計画を作成した。

(4) 生徒・保護者の意識調査

① 「2学期制に関する調査」(1回目)

3学期制との違いが行事予定や日課に表れる以前に生徒・保護者が2学期制についてどのような意識を持っているか調査した。

② 「2学期制に関する調査」(2回目)

1回目の中で出された疑問・質問に対してQ&A方式で「結果から」を発行後再調査を行った。

(5) 進路指導に関する活動

① 評価・評定

夏休み前に仮評定、10月に前期評定、12月に進路用評定と3回の評価・評定を3年生は行った。

② 保護者面談

評定と同じように3回の保護者面談を行った。

(6) 取り組みに対する検証

① 検証のための調査活動

ここまでの取り組みに対して調査をし、生徒・保護者の評価を受けた。

② 調査結果の報告

「学びのすすめ」を利用し特別号として調査結果を報告した。

(7) その他の取り組み

① 生活実態調査

生徒の学校及び家庭での生活実態を調査した。

3 実践の成果

(1) 情報の提供

生徒や保護者の疑問や質問にできる範囲で情報を提供することは効果的であった。特に、2学期制だからといって基本的な学習内容や生活が大きく変化するのではないことを理解してもらうことは大切なことである。また、白山版「学びのすすめ」は保護者にとって関心事である学習の情報を盛り込んだものであったので高く評価されている。

(2) 継続的な学習

ステップアップカードから保護者面談、そして、教科相談日という流れは評価されているが、ステップアップカードの表現や教科相談日の学習内容に課題を残す。学期の途中で夏休みを過ごすことによって継続的な学習に取り組む生徒が増加したことは夏休み明けの授業で歴然としていた。

(3) 指導計画の作成

指導計画の例を示したことで学校全体の指導計画に統一感が生まれた。学期が長いと単元ごとや単元の途中で指導の問題点を見直すことが可能となり、よりきめ細やかな指導がなされたと確信する。

(4) 生徒・保護者の意識調査

この調査を通して生徒と保護者の意識のズレも明確になった。また、保護者は2学期制そのものには大きな問題点は見出しておらず、導入にともなって考えられる物理的な問題などに不安を抱いていると考えられる。併せて、今までの学校による保護者の意識の把握が不十分であったことも浮き彫りにされた。

(5) 進路指導に関する活動

3年生の生徒・保護者にとって最も不安であった進路(評定)に関する活動は3学期制では夏休み前と12月の2度の面談のところを3回行ったことでより丁寧な指導ができ評価されている。

4 実践上の課題とその対応

(1) 情報の提供と説明責任

2学期制導入には「3学期制でもできるのでは」という疑問が投げかけられることがあるので、そのよい点を十分に説明する必要がある。3学期制の学期末にあたる期間にも授業が確保されることや、学期中に長期休業があることで継続的な学習のための対策が講じられること、学期が長いのでじっくりと課題に取り組んだり、単元ごとや単元の途中で振り返りや見直しができることなど、生徒にも有意義である。

(2) 継続的な学習と指導計画の適正化

2学期制では通知票が2回になる。3学期制は約3ヶ月ごとに評価・評定が示されていたが実際にはその期間中に行事やテストなどがあり評価に追われているのが現状である。2学期制は前後期の長い2つのスパンと長期休業をはさんだ前後半の短い4つのスパンに区切られる。従って、前半での学習を振り返り長期休業時に補充的学習を行い後半に臨むことができる。そのためにも、指導計画の適正化と学習カードや保護者面談の目的を明確にしていく必要がある、休業中の教科相談日の取り組みへの工夫が求められる。

(3) 取り組みへの検証と教師の意識改革

学校現場にも一般企業にみられる経営管理の手法が取り入れられている。その一つに数値目標を定め具体的な計画を立てると言うものがある。利潤追求の企業と全く同じにはできないまでも、目標を設定し、そのための具体的なプランを立て実行し、その取り組みを見直し独自に改善を図ることは大切である。2学期制を導入することで新たな取り組みも生まれ、それを検証する必要も出てくることで、今までの取り組みを改善する機会になる。また、教師個々にもその指導法などを見直すよい機会である。

(4) 時間の効率化

2学期制導入の初期の理由に授業数確保が多く、の学校であげられていた。確かに、3学期制の学期末に授業を行って基礎・基本の定着を図ることも大切であるが、あまり授業数の確保を意識しすぎると、放課後が短くなり余裕がなくなることになる。ここから、成績処理などでミスが生じる可能性もある。従って、計画的で効率的な時間の活用が求められる。授業時数の確保と同時に会議の短縮や生徒を下校させて処理時間を計画的に確保することが効果的だと考える。

5 今後の課題

・「教育都市宣言」都市として

「教育都市宣言」都市としてこれからの公教育のあり方のビジョンをしっかりと示すことが大切である。

OECDやIEAの調査結果からもそして国内の調査結果からも学習習慣が確立していないことは明白である。地方分権のこれから、都市の活性化を含めて教育の果たす役割とその効果は大きいと考える。

これからの行政はいかに魅力的な教育環境を全市域にサービスできるかで大きく変化すると考える。

「教育都市宣言」都市として現在の教育の問題点をリサーチし独自の教育行政を布くことが重要な課題と考える。

・学校改革の必要性とビジョン

現在の学校(教育)改革は2学期制の導入だけでは解決しない。公正で多角的な分析からなにをする必要があるのかを明確にする必要があり、その一つの方策としての2学期制導入であることを説明していく必要がある。そして、その他にどのようなビジョンのもとにどのような計画があるのかをはっきり提示する必要がある。

・制度の変更

3学期制をベースに考えられている制度の改革案の提示が必要である。まず、保護者には給食が大きな関心事であると考え。次に、生徒には中学校体育連盟の各大会の開催時期、教職員には研修など。これら3学期制をベースに考えられている制度は2学期制を導入(部分的でも)したときにネックになってくる。これは教育課程の柔軟化・弾力化を図る

ときにも問題になる。この点を明確に提示をする必要がある。

・高校選抜制度

高校選抜制度は3学期制をベースにしている。従って、2学期制を導入することで3回の評定と面談を行うことになったが、これは大変ではあるが生徒・保護者には評価された。来年度に神奈川県内では5割以上の中学校で2学期制施行されるが、未だに県教育委員会は選抜制度の改革案を提示していない。この点は今後の大きな課題であると考え。

6 その他

さて、本年度研究に取り組み最も意識したことは「情報の共有(提供)」である。僅かの準備期間で研究を始めた当初は、いわゆる初期抵抗が大きく耳を覆いたくることが多かった。しかし、生徒・保護者の疑問や質問に誠実に答え、必要な情報を的確に発信することによって、徐々にその抵抗は少なくなってきた。確かに根本的に反対という方もいられるが、では、3学期制のよいところをとらずねると100年間で根付いた心情的なしこりである部分が多い。学校は企業と違い1つの目標に向かっていないわけではない(本来は学校教育目標という1つの目標に向かっていくはずだが)。従って、教師の意識改革も大変である。

次に、2学期制の導入は何時が適切か。と問われたら平成18年度と考える。時代の流れ・機運はそこであろうと考える。本校の取り組みは今年度末には研究冊子として各校に配布する予定である。本校の取り組みを参考に、17年度中には是非各校での特色ある取り組みを検討していただき準備をしていただけたらと考える。

また、2学期制を取り入れることは現状を見直すことになると同時に、それ以外にも取り組まなければならない課題を浮き彫りにすることにもなる。今回の研究の成果に前述した「生活実態調査」がある。

これは小学校でも実施する必要があると考える。

その結果をもとに家庭での学習習慣を小学校の低学年から定着させるために学校が何をすべきか考えていく必要があると考える。

小田原市は地域に根ざした教育でもよいのではないだろうか。中学校区単位で切磋琢磨し学力向上を図るのも1つの手であると考え。そのためには、現状を打破し、小学校と中学校の連携を強め9年間という長いスパンで子どもの成長を考えていく必要があると思う。そのためにも、長いスパンでじっくりと学習に取り組める2学期制の導入は有効であると考え。

県下の小中学校における2学期制の実施状況及び予定

市町村	15年度の取り組み	16年度の取り組み	課題	全市導入実施予定	17年度	名称・実施市町
横浜市		平成16年度、研究推進校として、小学校2校、中学校2校(計4校)において、2学期制の導入に向けた取り組みを行った。平成17年度、研究推進校として、小学校2校、中学校2校(計4校)において、2学期制の導入に向けた取り組みを行う予定である。	保護者の理解、通知日の減少、保護者の不安、通達手段の対応、通達手段の対応	H16小・中	小・中学校小353校・中145校	前期後期
川崎市	総合的に検討中	推進校小学校4校、中学校2校、平成17年度、研究推進校として、平成18年度実施予定。規則改定は、秋休みの設定は、未定。	全市的行事の開催、保護者の理解、教員の意識改革	H18小・中		
横須賀市	小学校の検討中	平成17年度、研究推進校として、小学校2校、中学校2校(計4校)において、2学期制の導入に向けた取り組みを行った。平成18年度、研究推進校として、小学校2校、中学校2校(計4校)において、2学期制の導入に向けた取り組みを行う予定である。	個別で進める方針、2学期制の計画と休みの予定との調整、保護者に関する説明、研究	H17小・中	全中学校で実施25校	前期後期
平塚市	研究推進校として検討中	研究推進校として、小学校2校、中学校2校(計4校)において、2学期制の導入に向けた取り組みを行った。平成18年度、研究推進校として、小学校2校、中学校2校(計4校)において、2学期制の導入に向けた取り組みを行う予定である。	秋休みの取り方、通達手段、小中学校との連携、保護者の不安、通達手段の対応、通達手段の対応	H17小・中	全小中学校で実施	前期後期
鎌倉市	検討中のため情報収集。	予定なし。	・授業確保であれば3学期制でも可能か。教室環境整備が必要か。			
藤沢市	検討中	平成17年度、研究推進校として、小学校2校、中学校2校(計4校)において、2学期制の導入に向けた取り組みを行った。平成18年度、研究推進校として、小学校2校、中学校2校(計4校)において、2学期制の導入に向けた取り組みを行う予定である。	1学期制でも導入の可否、保護者に関する説明、研究の時期の問題	H17中	全中学校で実施19校	前期後期
茅ヶ崎市	検討中	平成17年度、研究推進校として、小学校2校、中学校2校(計4校)において、2学期制の導入に向けた取り組みを行った。平成18年度、研究推進校として、小学校2校、中学校2校(計4校)において、2学期制の導入に向けた取り組みを行う予定である。		H17中	全中学校で実施13校	前期後期
相模原市	検討委員会にて検討。	・現在のところ予定なし。 ・平成15年に学期検討委員会を立ち上げ、平成16年3月に、中間まとめをだし、当面は、試行校を設置せず、3学期制の中で生かせるかを検討。				
厚木市	検討。	・導入の予定はない。今後研究。				
大和市	検討委員会を設け、検討。	検討委員会を設け、平成17年度、導入予定は、平成18年10月の第2期臨時会の翌日と29日。	教職員の2学期制への理解、学校のモデル校への参加	H18小・中		
海老名市		・導入予定なし。				
座間市	検討委員会にて検討。	・現在3学期制を変更する積極的な理由がない現状である。時数については、各学校の創意工夫にすることにより、3学期制の継続で実施できるとした。導入予定なし。				
秦野市	検討委員会にて検討。	・研究推進校3小学校、中学校1校に委託した。 ・規則を改定し、委員会の承認を得て学期を定めるとした。	・研究推進校の実践と成果についての吟味			
伊勢原市	検討委員会にて検討。	・小学校は、研究校で研究し、中学校は、プロジェクトを組んで検討する一方で、学期1回の2学期制検討委員会にて検討・協議中。				
南足柄市	15・16年度の2年間で研究。	平成17年度からの実施に向け試行を行っている。規則改定は検討中。秋休みの設定は、未定。	教師の意識改革、保護者の不安解消、通知日の回数の減少	H17小・中	全小中学校実施小6校中4校	第1学期・第2学期

市町村	15年度の取り組み	16年度の取り組み	課題	全市導入 実施予定	17年度	名称・ 実施市町
坂子市	2学期制検討委員会を 設置し、16年度に 実施計画の 検討を行う。	平成15年度に2学期制検討委員会を 設置し、16年度に2学期制実施の 可能性を調査し、17年度に2学期制 の導入を検討する。18年度の 実施に向け、19年度の 実施計画の検討を行う。	学校の運営に 関係する 教員の負担 軽減の観点 から、2学期 制の導入が 必要かどうか の調査を行う こと。また、 18年度の 実施に向け 関係機関と 連携を図る こと。	17年度 全 校 に 実 施 す る	全小中 学校実 施 小5校 中3校	前期 後期
三浦市	検討委員会を 設置。	・平成15年10月に検討委員会を設立し、本年10月 に中間報告をする予定。平成17年度の実施につい ては、話題にあがっていない。				
綾瀬市	検討準備打合 せ会を開催。	・平成16年度に検討委員会を設立し、約2年間にかけ て調査分析を重ね方向性を検討したい。・平成19年度 頃。				
栗山町		平成15年度に2学期制検討委員会を 設置し、16年度に2学期制実施の 可能性を調査し、17年度に2学期 制の導入を検討する。18年度の 実施に向け、19年度の 実施計画の検討を行う。		17年度 中	全中 学校 実 施 中2校	前期 後期
寒川町		・予定なし。				
大磯町		・2学期制等研究部会で研究中。規則改定、委員会の承 認を得て2学期可能に。一学期は、10月中旬の予定。				
二宮町		・導入の予定はない。情報収集中。				
中井町	16年度に教 頭会に研究・検 討依頼。	・2学期制実施検討委員会を立ち上げ、町を挙げて平成 17年度試行（小2校・中1校）、18年度実施に向け て取り組んでいる。規則を変更予定。・体育の日を含む 三連休に2日加えて秋休みを設定。	・給食回数への対応 ・通知票などの書式の対 応 ・各校の教育課程編制 ・地域の理解			
大井町	16年度に 検討を行う。	平成15年度に2学期制検討委員会を 設置し、16年度に2学期制実施の 可能性を調査し、17年度に2学期 制の導入を検討する。18年度の 実施に向け、19年度の 実施計画の検討を行う。	・給食回数への対応 ・通知票などの書式の対 応 ・各校の教育課程編制 ・地域の理解	17年度 中	全小中 学校実 施 小3校 中1校	前期 後期
松田町	推進する予定 なし。	・導入予定なし。情報収集中。				
山北町	検討。	・導入の検討なし。				
開成町	検討中。検討 する組織作り から検討。	・導入予定なし。				
箱根町	2学期制検討 委員会を立ち 上げ。	・平成15年に検討委員会を立ち上げ検討の結果、当面 は3学期制を継続する。				
真鶴町	検討。	・未定である。・17年度検討し、17年の10月に検討 結果の公表。				
湯河原町	検討・規則を 改正。	平成15年度に2学期制検討委員会を 設置し、16年度に2学期制実施の 可能性を調査し、17年度に2学期 制の導入を検討する。18年度の 実施に向け、19年度の 実施計画の検討を行う。		16 年 度 中	全小中 学校実 施 小3校 中1校	前期 後期
小田原市	検討。規則 の改正。	・研究実践校5小学校、中学校1校で実 施。・規則の改定で、委員会の承認を得て学 期を定めるとした。・実施校連絡会や2学期制 研究協議会で協議。	・2学期制の理解と周知 ・情報提供・教職員の 共通理解・行事の調整			第1学 期 第2学 期

大和市小中学校 3 学期制導入における事務及び予算規模調べ

1. 二学期制検証協議会及び作業部会の設置（平成 23 年度～平成 25 年度）

＜協議会委員＞校長会代表 2 名、教頭会代表 2 名、教員代表 1 名、教育部長、教育総務課長、
学校教育課長、保健給食課長、教育研究所長、青少年相談室長（11 名）

＜作業部会＞教務代表 4 人、教育総務課職員 1 名、保健給食課職員 1 名、学校教育課職員 1 名、
教育研究職員 1 名、青少年相談室職員 1 名（9 名）

＜事務局＞指導室長、指導担当係長、指導担当（3 名）

2. 二学期制検証協議会等の協議内容等

期日	協議会等	内容
平成 24 年 2 月 2 日	第 1 回検証協議会	二学期制検証協議会の目的、今後のタイムスケジュール
3 月 28 日	第 2 回検証協議会	アンケートの基本的な内容・考え等、アンケート実施の方向性
平成 24 年 6 月 18 日	第 1 回検証協議会	教職員向けアンケートの内容について
7 月上旬		教職員アンケートの実施
9 月 24 日	第 1 回作業部会	二学期制アンケートの結果について（数値） 二学期制アンケートの記載事項集計作業について
10 月 15 日	第 2 回作業部会	二学期制アンケートの分析 二学期制アンケート（保護者・市民）の検討
10 月 17 日	第 2 回検証協議会	二学期制アンケートの分析 二学期制アンケート（保護者・市民）の検討
11 月 20 日	第 3 回作業部会	保護者及び市民への二学期制アンケート内容について
11 月 27 日	第 3 回検証協議会	保護者及び市民への二学期制アンケート内容検討
12 月 20 日	第 4 回検証協議会	保護者及び市民への二学期制アンケート内容検討
平成 25 年 1 月 18 日	第 5 回検証協議会	保護者及び市民への二学期制アンケート情報発信等
2 月 26 日	第 6 回検証協議会	ホームページへの記載事項 保護者及び市民への二学期制アンケート
3 月上旬		市民アンケート実施
平成 25 年 7 月上旬		保護者アンケート実施
7 月 9 日	第 1 回検証協議会	目的等、保護者アンケート結果の報告・分析
8 月 6 日	第 2 回検証協議会	市民・保護者・教職員アンケート結果の分析 フォーラム企画
8 月 27 日	第 3 回検証協議会	市民・保護者アンケート報告・分析
9 月 30 日	第 4 回検証協議会	二学期制の効果と課題

10月30日	第5回検証協議会	二・三学期制のシミュレーション 教育委員会報告内容
11月10日		学期制を考えるフォーラム
11月29日	第6回検証協議会	フォーラム報告 二・三学期制のシミュレーション 教育委員会報告内容
12月24日	第7回検証協議会	フォーラム報告 報告書のまとめ
平成26年2月7日	第8回検証協議会	報告書のまとめ
2月21日	教育委員会臨時会	二学期制検証協議会報告
3月27日	教育委員会定例会	「大和市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則」の一部を改正する
平成26年4月1日		3学期制実施

二学期制検証協議会 平成24年2月～平成26年3月27日

検証協議会 16回

作業部会 3回

学期制を考えるフォーラム 1回

教育委員会臨時会 1回

教育委員会定例会 1回

3. 学校における3学期制導入に伴う事務について

(1) 教育課程の再編成

- 各教科等の年間指導計画の作成
- 学校行事等の見直し

(2) 定期テスト及び通知表の回数

- 中学校定期テスト (1回増加)
2学期制4回→3学期制5回
- 通知表作成 (1回増加)
2学期制2回→3学期制3回

(3) 授業時間数の確保

- 始業式・終業式・定期テスト実施及び通知表作成に伴う授業カット (小学校約10時間、中学校約16時間) の授業時間数の確保

大和方式の活用：夏休み4日、秋休み1日、開校記念日1日の合計6日間の授業日数を増加することにより、授業時間数を確保する。

平成27年度 大和市 年間授業日数 206日

(小田原市 年間授業日数 200日)

○ 校務支援システムの導入

成績処理及び通知表作成のシステム化により、正確性と効率性を図る。

4. 3学期制導入に伴う予算措置

(1) 大和市2学期制検証協議会における意見聴取の謝礼金

{	大学教授等学識経験者	2万円	執行なし
	その他の者	2千円	

(2) 校務支援システム更新費

3学期制に合わせた校務支援システムに変更したが、更新年度に合わせたため特別な予算措置には至らなかった。

5. 大和市2学期制時からの授業日数等の状況 (参考 小田原市比較)

	大和市		小田原市	
	小学校	中学校	小学校	中学校
授業日数	206日	206日	200日	200日
普通教室の空調設備	全教室	全教室	0校	0校
給食回数	191回	186回	184回	179回

(平成27年度の実績)

※ 夏季休業期間の短縮による授業日数増を図るための学習環境等の整備として、普通教室の空調設備と給食実施回数の対応がとられている。

大和市 夏季休業期間 7月21日～8月25日

小田原市 夏季休業期間 7月21日～8月31日

出典・引用文献等

- * 大和市における二学期制の検証及び新しい学期制に関する報告書 (平成26年2月21日 二学期制検証協議会)
- * 平成26年2月 大和市教育委員会臨時会議事録 (平成26年2月21日 大和市教育委員会)
- * 平成26年3月 大和市教育委員会定例会議事録 (平成26年3月27日 大和市教育委員会)
- * 大和市教育委員会ホームページ
- * 大和市教育委員会指導室への聞き取り調査

